

上野村
まち・ひと・しごと創生
総合戦略

平成28年2月

上野村

総合戦略 目次

序章 上野村総合戦略の概要

I. 策定の目的	1
II. 位置づけ	2
III. 対象期間	2
IV. 進行管理	2

第1章 総合戦略策定にあたっての課題

I. 上野村の人口動向と人口ビジョン	3
1. 上野村の人口の現状	3
2. 上野村の人口の将来展望	4
II. 国や群馬県の方針	6
1. 国の方針	6
2. 群馬県の方針	6
III. 上野村第5次総合計画	7
1. 上野村第5次総合計画の概要	7
2. 上野村第5次総合計画の施策体系の分析	8
IV. 戦略立案にあたっての課題	9

第2章 総合戦略

I. 総合戦略策定の基本的な考え方	10
1. 総合戦略の基本的方針	10
2. 施策体系について	11
II. 基本目標と具体的施策	15
1. 総合戦略の施策体系と基本目標	15
2. 具体的施策・基本目標1	20
3. 具体的施策・基本目標2	23
4. 具体的施策・基本目標3	26
5. 具体的施策・基本目標4	29
6. 具体的施策・基本目標5	32

第3章 総合戦略の重点プロジェクト

I. 重点プロジェクトの施策体系	35
II. 重点プロジェクト	37
1. 重点プロジェクト1	37
2. 重点プロジェクト2	37
3. 重点プロジェクト3	38
4. 重点プロジェクト4	38
5. 重点プロジェクト5	39
6. 重点プロジェクト6	39
7. 重点プロジェクト7	40

参考資料

■基本目標設定に関する現況分析データ	41
--------------------	----

序章 上野村総合戦略の概要

I. 策定の目的

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが、喫緊の課題となっています。

このため、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号。以下「法」という)が制定され、平成26年12月27日に、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下「国の長期ビジョン」という)及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「国の総合戦略」という)をそれぞれ閣議決定し、まち・ひと・しごと創生に総合的に取り組むこととしています。

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があります。このため、各地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案しつつ、当該地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する地方人口ビジョンを策定し、これを踏まえて、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「地方版総合戦略」という)を策定することとされています。

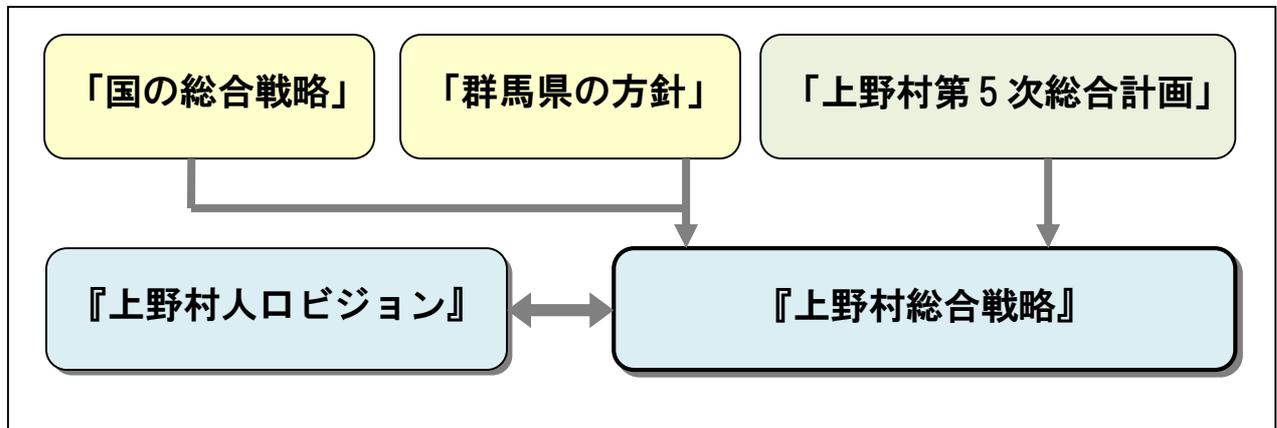
上野村の第5次総合計画では、村の将来像を「小さな村の自立と協働が地域を変える」としています。上野村の村づくりにおいては、「自立のための産業振興と定住環境の充実」をテーマとしたシンボル事業を中心に施策の展開をしてきました。

また、上野村人口ビジョンで検討を進めてきたとおり、本村においては現在1,300人ほどの人口規模であり、一つひとつの施策が将来的な人口動態に直接的に影響を与える状況です。多様な施策を総合的、複合的に進めていくことは重要ですが、より直接的な効果を発揮させるためにも総合戦略では、一般的な施策に加えて重点プロジェクトについても検討を行い、その効果を高めていくこととします。

これらを踏まえて、上野村の人口減少の抑制に対する施策を、総合的・計画的に進め、人口ビジョンで将来の目標として掲げたバランスのとれた人口ピラミッドへの転換(各世代がバランスよく長方形となる形状)を継続的に目指していくための総合戦略を立案することを目的とします。

II. 位置づけ

本計画は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定するものですが、本村においては上野村第5次総合計画で示す施策の中で、「まち・ひと・しごと創生法」の目的に合致する施策を横断的かつ発展的に推進する計画として位置づけることとします。



III. 対象期間

本計画の対象期間は、平成26年12月27日付け閣副第979号内閣審議官通知を踏まえ、平成28年度から平成32年度の5年間とします。

IV. 進行管理

上野村総合戦略の策定にあたっては、基本目標ごとの目指すべき成果として数値目標を設定するほか、各基本目標に位置付ける具体的な施策についても、重要業績評価指標（KPI）を設定し、PDCAサイクルのもとに施策の効果検証、取組改善を行える体制を構築します。

検証については、基本目標の数値目標及び具体的な施策に係るKPIの達成度を検証するものとし、必要に応じて住民の意見聴取等を行うとともに、また、総合戦略の見直しや改訂を行うこととします。

第1章 総合戦略策定にあたっての課題

I. 上野村の人口動向と人口ビジョン

「上野村人口ビジョン」では、上野村の人口動向や将来予測を行い、目指すべき人口の将来像を想定しました。その概要を以下に示します

1. 上野村の人口の現状

- ・年少人口（15歳未満）は、減少を続けてきましたが、やや下げ止まりの横ばい傾向となっています。生産年齢人口（15～64歳）については、2005年に一時的にダム建設などにより急増しましたが、その後、減少傾向が続いています。
- ・現在の人口構成は、15歳から24才が極端に少ない形状となっており、上野村の高校や大学及びその卒業後の就業状況が影響を与えていることがわかります。

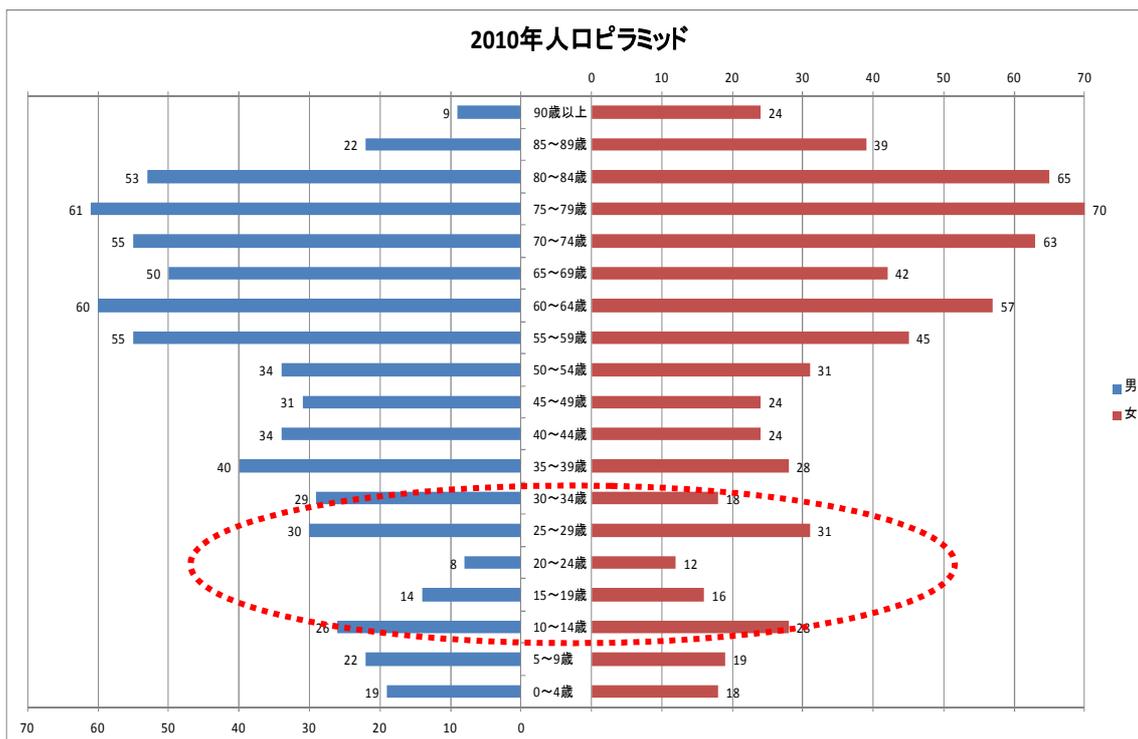
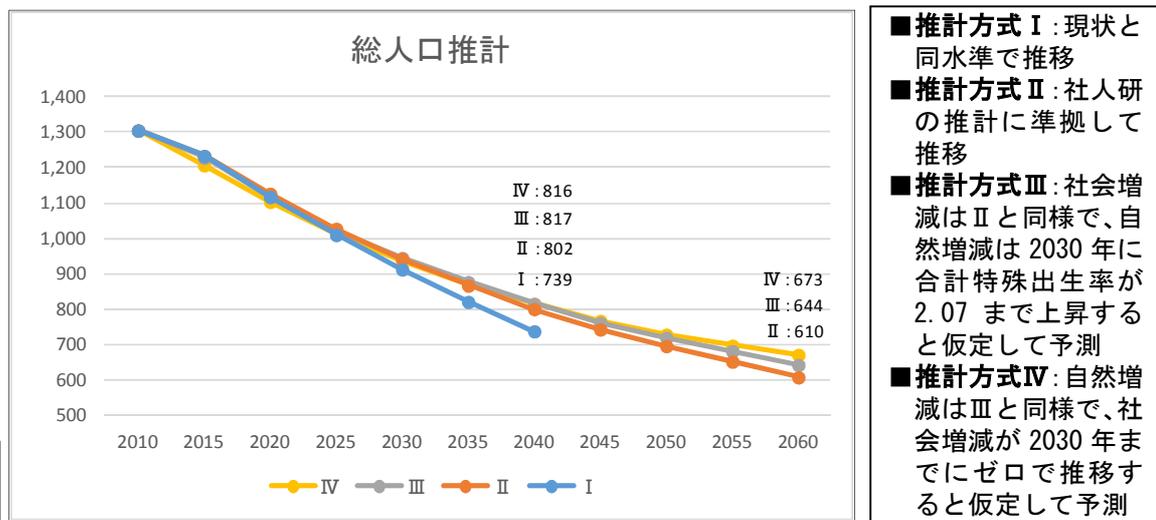


図1-1 2010年人口ピラミッド

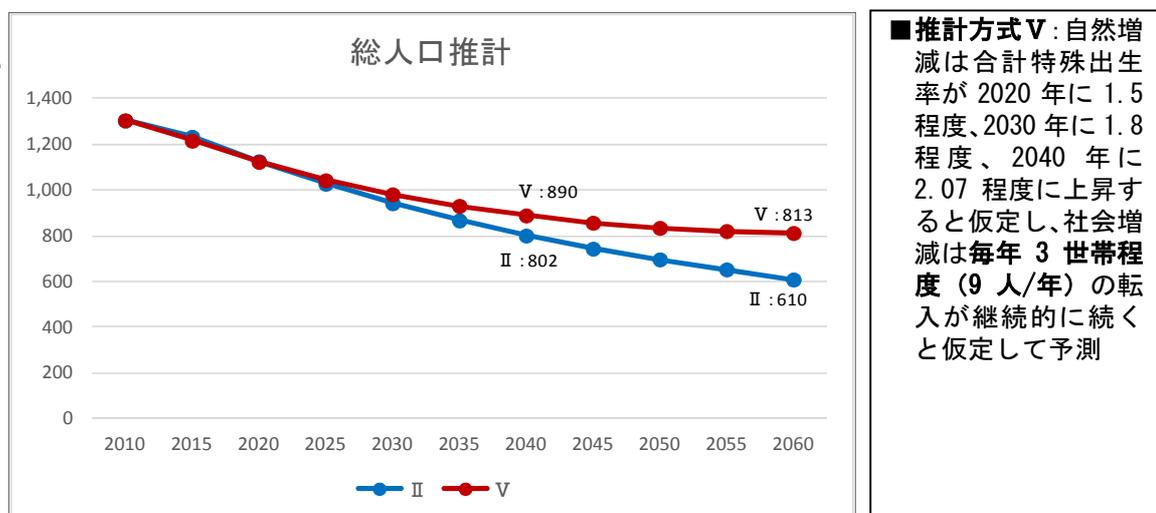
2. 上野村の人口の将来展望

- ・上野村人口ビジョンでは、将来の人口予測を国の指針に基づき I からIVの 4つの推計方式で検討を行いました。（下図を参照）
- ・I からIVの推計方式によって将来人口を推計した結果、どの推計方式でも人口は約半減することが予測されており、さらに、この4つの推計方式に加えて上野村独自の推計方式Vとして、具体的な転入目標を設けることで2060年の総人口の減少が810人程度に抑制される結果となっています。
- ・この転入のターゲットは、子どもが1名で3人の親子世帯を想定しており、年齢的には20代後半から30代の親の世帯としています。
- ・これらの世代の転入促進や、現在住まわれている住民の転出抑制を図る施策の展開が必要となっています。



総人口推計 (単位：人)

	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
I	1,306	1,234	1,118	1,011	914	822	739				
II	1,306	1,234	1,127	1,029	944	868	802	745	698	654	610
III	1,306	1,229	1,119	1,023	946	878	817	763	721	683	644
IV	1,306	1,208	1,104	1,012	938	873	816	769	730	699	673



総人口推計 (単位：人)

	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
II	1,306	1,234	1,127	1,029	944	868	802	745	698	654	610
V	1,306	1,217	1,124	1,044	982	932	890	858	836	822	813

図1-2 総人口推計の比較

- この将来の人口推計を人口ピラミッドの変化でみると、2010年の少子高齢化が著しい形状であるのに対して、2060年の目標とする推計では、現在の10～30代の形状がそのまま50～70代の形状に相似的であるものの、各年代がバランスよく全体として長方形型の人口ピラミッドになることを目指していることがわかります。

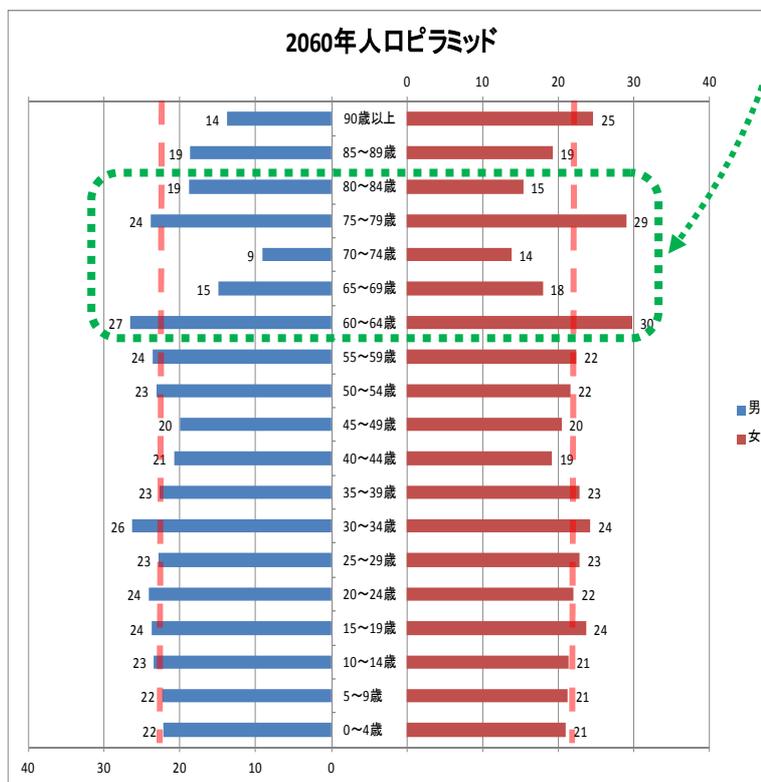
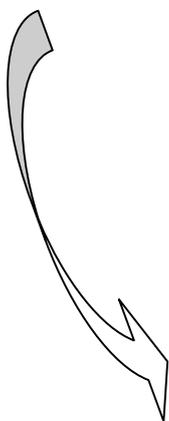
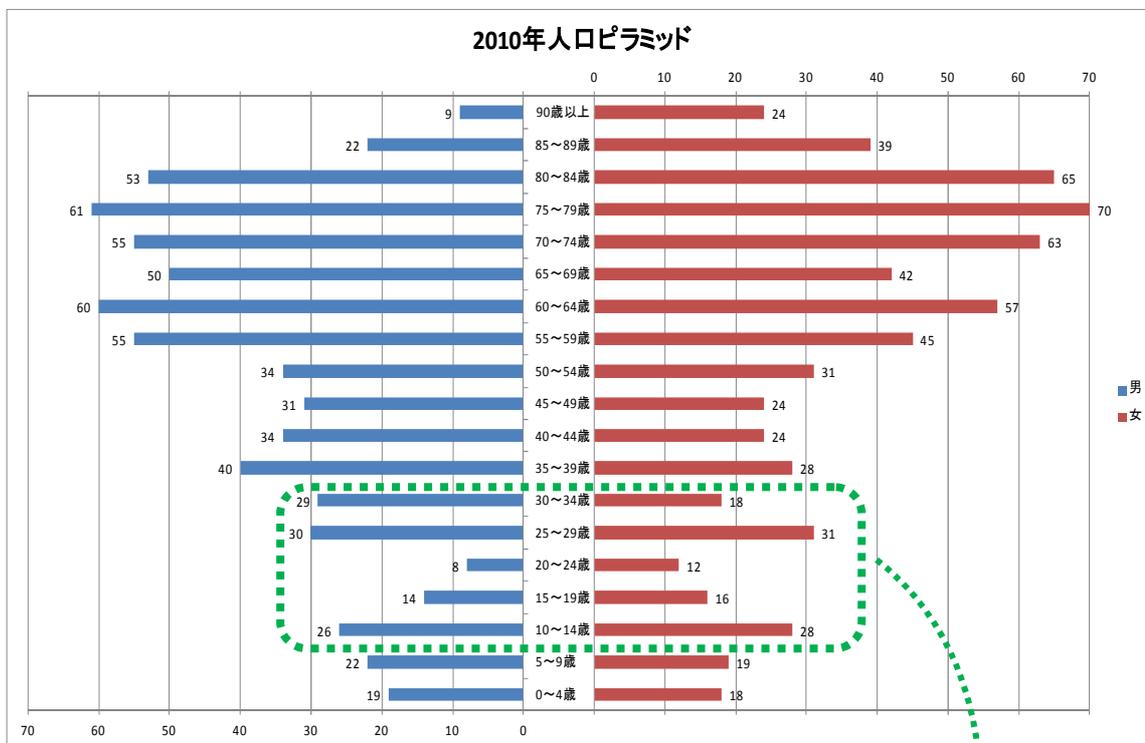


図 1 - 3 2010年と2060年の人口ピラミッドの変化

II. 国や群馬県の方針

1. 国の方針

国では「人口減少と地域経済縮小の克服」、「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」をめざし、以下の4つの基本目標を提示しています。

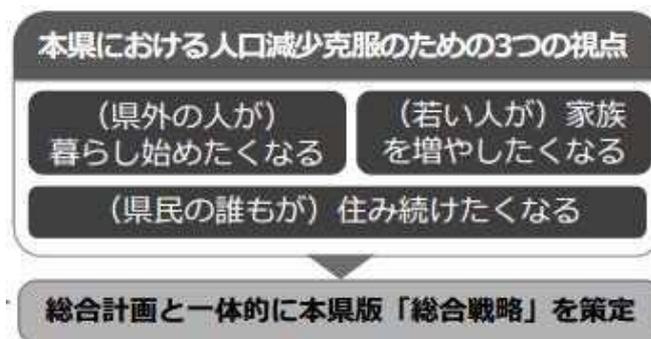
■政策の基本目標（4つの基本目標）

- ＜基本目標①＞ 地方における安定した雇用を創出する
 - 2020年までの5年間の累計で地方に30万人分の若者向け雇用を創出
- ＜基本目標②＞ 地方への新しいひとの流れをつくる
 - 2020年に東京圏から地方への転出を4万人増、地方から東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡
- ＜基本目標③＞ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - 2020年に結婚希望実績指標を80%、夫婦子ども数予定実績指標を95%に向上
- ＜基本目標④＞ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
 - 「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する。目標数値は、地方版総合戦略の状況を踏まえ設定。

2. 群馬県の方針

群馬県では、人口減少対策が県政の全分野に大きな影響を及ぼすことから、次期総合計画と人口ビジョン・総合戦略の策定作業を一体的に進め、群馬の未来創生懇談会(仮称)等による県民等からの意見を踏まえ、「群馬の未来創生本部」を中心に策定に取り組むこととしています。

【群馬県の方針（視点）】



Ⅲ. 上野村第5次総合計画

1. 上野村第5次総合計画の概要

上野村の第5次総合計画では、村の将来像を「小さな村の自立と協働が地域を変える」として、以下のように「基本構想」「基本計画」において施策の展開を進めています。

【総合計画の基本構想の考え方】

「シンボル事業」と「分野別施策」に分けて、重点施策を明確にして取り組んでいます。



【総合計画の

基本計画施策の体系】

「将来像」「シンボル事業」「分野別施策」という体系のもとで具体的に施策の柱を設定して、取り組むべき施策の展開を図っています。



【具体的事業例】

- 具体的には、総合計画の施策展開方針に基づいて、村営住宅の整備、各種生活支援策（生活補助金、住宅取得支援、結婚・子育て支援）の実施、木質ペレット工場整備やバイオマス発電の運営、きのこセンターの建設運営などの施策の展開を図っています。
- 上野村では、これまでポイントを絞った具体的な事業が実施されてきましたが、人口ビジョンを踏まえた総合戦略では、より選択と集中を図り、具体的なターゲットを明確にした事業の展開が必要となっています。

2. 上野村第5次総合計画の施策体系の分析

上野村の現在の総合計画の施策体系を先の国の4つの基本目標で再分類してその傾向を分析したものが下表です。「定住・連携」に対する施策が最も多く、「出産・子育て」に対する施策が最も少なくなっています。シンボル事業では「出産・子育て」に対する事業はありませんが、シンボル事業以外の施策として手厚い支援が行われています。

表1-1 上野村総合計画の施策の分類整理1

■国の総合戦略にあわせた分類整理

	基本目標		既存主要事業数	割合(%)
	1	2		
●人口減少と地域経済縮小の克服 ●まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立	1	地方における安定した雇用を創出する(雇用)	39	22.3%
	2	地方への新しい人の流れをつくる(交流)	34	19.4%
	3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる(出産・子育て)	31	17.7%
	4	時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する(定住・連携)	62	35.4%
	5	その他	9	5.1%
シンボル事業+分野別施策の主要事業			175	100%

表1-2 上野村総合計画の施策の分類整理2

		国基本目標	
		1	2
シンボル事業	1 資源を活かし上野村の個性を磨く	1 歴史的な自然保護の研究と学習	4
		2 森林セラピーの活用と受入体制の充実	2
		3 川和自然公園などアウトドアスポットのPRと活用	2
		4 豊富な歴史や文化を保存・公開する歴史民俗資料館の整備	4
		5 旧黒澤家住宅の保存・公開	2
	2 交流を活かした地域の活性化	6 貴重な行催事の伝承と記録・保存活動	2
		1 上野村ツーリズム計画の策定とプロモーション	2
		2 受入体制の整備	2
		3 上野村ツーリズム計画の実施による集客活動のシステム化	2
		4 自然エネルギーの地産地消	4
		5 環境への取り組みと環境観光の推進	2
	3 産業・雇用の創出と移住・定住環境の充実	6 神流川の水質保全活動の推進	4
		1 交流サービス事業(宿泊・飲食業など)と関連した波及効果の事業化	1
		2 地域資源を活かした食品加工の開発	1
		3 受託加工業の導入	1
4 木工芸品の営業支援活動		1	
	5 雇用就労の場の安定化対策	1	
	6 就労の場の創出によるUターン者の受け入れ促進	1	

		国基本目標		
		主要事業数	国基本目標	
分野別施策	1 地域資源を活かして山村産業を育てる村	1 地域に根ざした農・林・畜産・水産業を育てます	13	1
		2 商工業の振興を図ります	11	1
		3 観光業の振興を図ります	17	2
		4 地産地消を推進します	3	4
		5 雇用の場を創出します	6	1
		6 社会的起業の促進と人材の誘致育成を図ります	3	1
			53	
	2 美しい自然と社会基盤が調和した村	1 自然環境を守り、暮らしやすい居住環境をつくります	6	4
		2 循環型地域社会をつくります	4	4
		3 暮らしの安全対策を強化します	6	4
		4 利便性と環境に配慮した基盤整備を進めます	3	4
		5 交流を促す交通環境を整えます	9	2
		6 情報基盤を活用し、地域での暮らしの可能性を広げます	2	4
			30	
	3 絆をつなぎ助け合う安心の村	1 安心して子どもを産み、育てることのできる環境を整えます	7	3
		2 心身とも健やかな暮らしの実現をめざします	11	3
		3 お年寄りが生涯元気な村づくりをめざします	11	4
		4 障がい者が自分らしく生きられる村づくりをめざします	4	4
		5 地域福祉の充実を図ります	4	4
			37	
4 地域の文化と人を育む村	1 心身ともにたくましい子どもを育てる学校教育を進めます	13	3	
	2 地域文化の振興を図ります	4	4	
	3 生涯学習の機会を拡充します	4	4	
	4 生涯スポーツの参加機会を拡充します	2	4	
	5 地域を担う人材を育成します	3	4	
		26		
5 住民と行政の協働により自立する村	1 住民役の地域づくりを支える協働の仕組みを整えます	1	4	
	2 男女共同参画社会をつくります	1	4	
	3 住民にとって身近で信頼される行政機関をめざします	2	5	
	4 住民の行政参画機会を広げます	3	5	
	5 成果を重視する効率的な行財政運営を進めます	2	5	
	6 情報公開を推進します	2	5	
		11		
主要事業の総数		157		

IV. 戦略立案にあたっての課題

上野村まち・ひと・しごと創生総合戦略の検討にあたり、これに先立ち検討をおこなった「上野村人口ビジョン」の検討結果からの課題と、上野村第5次総合計画における現状分析からの課題、さらには、これらを総合的に勘案して総合戦略の施策展開を考える上での課題について以下のように整理します。

<人口ビジョンからの課題>

○地元で若い世代の雇用を創出できるか

- ・15歳から25歳までの人口の落ち込みが際立っており、この世代の定住をいかに図るかが課題。
- ・一度村を出た人が戻ってきたいと思うような魅力ある環境づくりが課題。

○親子3人世帯の毎年転入をいかに図るか

- ・20代後半から30代の親世代が働きやすい雇用の場の創出と、3人の親子世帯が安心して住み続けることができる住宅の創出が課題。

○上野村に住み続けることができる環境づくり

- ・上野村で生まれた方々が、生涯にわたり（Uターンを含め）上野村で生活し続けることが出来る対策の強化が課題。

<総合計画からの課題>

○人口規模や財政状況に応じたポイントを絞った施策の展開ができるか

- ・群馬県で一番少ない人口である上野村では、財政状況は決して潤沢ではなく、限られた予算や人的資源の中で、総花的な施策ではなく、ポイントを絞った施策で効果的に人口減少対策を講じることが課題。

<戦略立案にあたっての課題>

○選択と集中、そして、連携の視点での施策展開の実現

- ・総合計画等で進められている各施策の検証を行い、さらに選択と集中を図るとともに、施策間の連携によりより効果を上げることができる事業や、事業の強化・補完を行う新規事業の立案が課題。

第2章 総合戦略

I. 総合戦略策定の基本的な考え方

1. 総合戦略の基本的方針

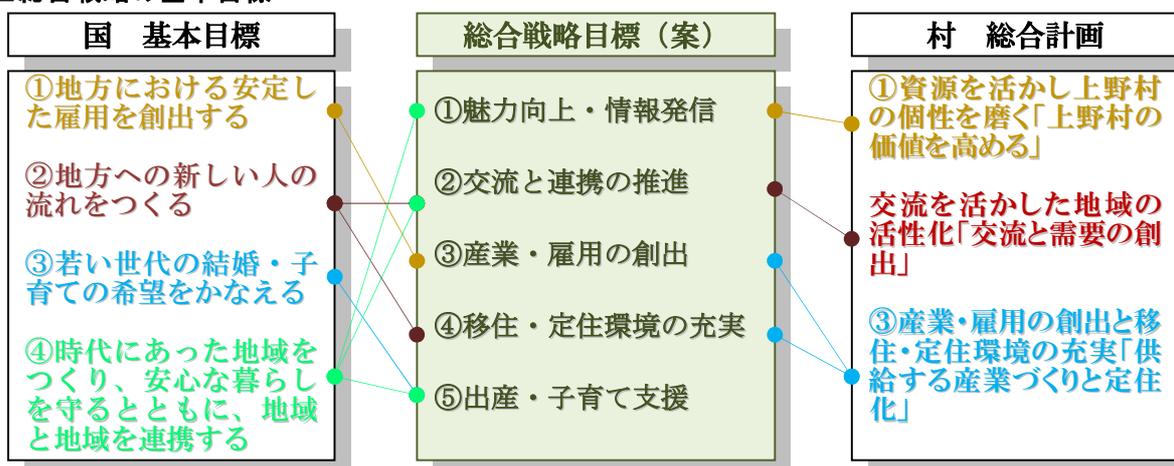
若い親子世代が安心して子育て・定住ができる環境づくりと 大学卒業世代の若者にとって魅力ある雇用の創出

戦略立案にあたっての課題にあるように、上野村においては限られた予算や人的資源の中で、人口規模に応じて選択と集中や施策間連携を視野に入れつつ事業展開することが必要です。そこで、総合戦略の対象期間（平成28～32年度）の5年間においては、人口ビジョンの課題であげられている20代～30代の子育て世代と15歳から25歳の若い世代に対する子育てや定住、就業しやすい地域づくりを中心としつつ、各世代に対してバランスよく施策を展開し、毎年、親子3人世帯の転入が図られることを目指していきます。

上野村の自然豊かな地域資源を最大限に活用し、伝統的な地域の森林産業と新しい産業（バイオマス等）の連携、また、既存の「道の駅」や「川の駅」、などの機能強化を図るなどし、若い世代はもちろんのこと生産年齢人口層全体にとっても魅力ある就業環境や定住環境を構築していきます。また、子育て世代にとって子育てがしやすい環境整備を図ることで、波及的に他の世代にとっても魅力あるむらづくりに繋がるように施策を推進します。さらに、65歳以上の高齢者層についても、生きがいや健康で安心して暮らしていける施策を強化し、他の世代との交流も実現していきます。

上野村の総合計画では国が掲げる4つの基本目標にあてはめると「定住」に対する施策が最も多く、次いで「雇用」創出についての施策となっています。この2つの基本目標についてはUIターン対策事業として一定の成果が上がっているものと考えられます。したがって、この2つについてはより一層の就業の対象をしばった施策への深化を図ることが考えられます。一方で「出産・子育て」に関する施策は最も少なく、シンボル事業においても施策展開がない状況です。安心して出産・子育てができる環境づくりは出生率向上に欠かすことのできない施策であることから、この部分での重点施策の展開が必要と考えられます。上野村の総合戦略においては以下の5つの基本目標を設定します。

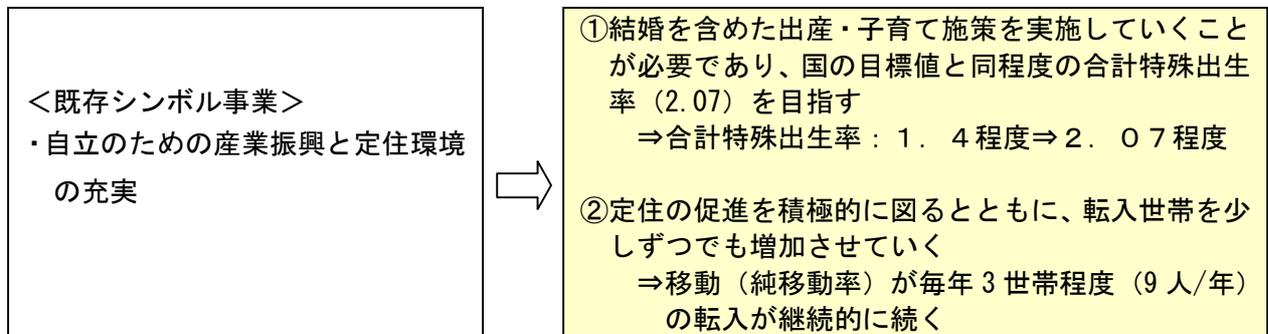
■総合戦略の基本目標



2. 施策体系について

(1) これまでの上野村の施策の改善の考え方

上野村総合戦略の5つの基本目標をそれぞれ施策の基本方針、具体的な施策方針の体系として以下に整理します。また、この施策によるこれまでの総合計画等の施策に対する改善の方向性も明らかにします。



基本目標1	●資源を活かし上野村の個性を磨く ・上野村の価値を高める				
基本方針	美しい自然を守り、自然と地域文化を活かす		天領「山中領・上山郷」の歴史と伝統文化の継承		
具体的施策方針	既往計画での施策内容	○歴史的背景に基づいた森林の保全 ➢ 歴史的な自然保護の研究と学習	○自然学習やアウトドアスポーツの推進 ➢ 森林セラピーの活用と受入体制の充実 ➢ 川和自然公園などのアウトドアスポットのPRと活用	○天領「山中領・上山郷」の歴史と大総代「黒澤家」 ➢ 豊富な歴史や文化を保存公開する「歴史民俗資料館」の整備 ➢ 旧黒澤家住宅の保存・公開	○伝統行催事や伝統技術など、地域文化の継承 ➢ 貴重な行催事の伝承と記録・保存活動
	改善の方向性	【現状と課題】 ●村の認知度・愛着度が低い ●情報発信が弱いため情報接触度が低く、村への観光意欲も弱い ※参考：富岡製糸場と絹産業の遺産群が世界文化遺産に登録された富岡市は情報接触度が急上昇、観光意欲度も上昇 【改善の方向性】 ●村の認知度・愛着度を高める ●伝統的な行事などと新しい技術の連携により、新しい魅力の創造を図る ●世界遺産まではいかずとも、村外の方々に対する積極的な情報発信による情報接触度を高める			

基本目標 2		●交流を活かした地域の活性化 ・交流促進と需要の創出			
基本方針		交流人口の拡大と需要の創出		交流施設の活用と新しい環境観光の推進	
具体的 施策方針	既往計画での 施策内容	○交流促進のための ツーリズムの 推進	○体験指導員の 養成と受入体 制の整備	○施設の利用促進と 魅力の創造	○自然エネルギー の導入と環境観 光の開発
		➢ 上野村ツーリ ズム計画の策 定とプロモー ション	➢ 受入体制 の整備	➢ 上野村ツーリ ズムの実施による システム的な集 客活動の推進	➢ 自然エネルギー の地産地消 ➢ 環境への取り組 みと環境観光の 推進 ➢ 神流川の水質保 全活動の推進
	改善の 方向性	【現状と課題】 ●村外への転出が多い ●Uターン者が少ない ●村の認知度・愛着度が低い ●観光入込の増加に対して消費額は減少している 【改善の方向性】 ●魅力ある地域資源に対して、住民がまちづくりに参加することで愛着を醸成し、郷土愛を高める。 ●魅力のある商品開発を継続的に行い、価値を高める ●現在の資源に対して魅力を高める情報発信の検討を行う ⇒道の駅や川の駅などの施設の機能強化・拡充を図り、観光客の更なる受け皿をつくる			
	Uターン 定住・				
	Iターン				

基本目標 3		●産業・雇用の創出 ・供給する産業づくり			
基本方針		交流産業の創出と供給産業の振興			
具体的 施策方針	既往計画での 施策内容	○交流促進による需要の拡大と供給産 業の振興	○交流サービス事業と関連産業の活性 化		
		➢ 交流サービス事業（宿泊業・飲食業 など）と関連した波及効果の事業化	➢ 地域資源を活かした食品加工品の 開発 ➢ 受託加工事業の受注拡大 ➢ 木工芸品の営業活動支援		
	改善の 方向性	【現状と課題】 ●生産額が成長傾向にある（バイオマス活用ときのこセンターの効果）林業・ 製造業のさらなる推進強化 ●失業率が県内で最下位 ●一人当たり所得は県内で低水準 【改善の方向性】 ●産業における高付加価値商品の開発、業務の効率化、雇用形態の改善など により、所得以上の実質的な豊かさの確保			
	Uターン 定住・				
	Iターン				

基本目標 4		●移住・定住環境の充実 ・定住化		
基本方針		雇用の創出とU I ターンの促進		
具体的 施策方針	内容 での 施策 既往 計画	○地域産業の振興と雇用拡大のための 仕組みづくり	○定住環境の整備と定住の促進	
		➤ 雇用・就労の場の安定化対策 ➤ 就労の場の創出によるU I ターン者の受入促進		
	改善の 方向性	U ターン 定住・	【現状と課題】 ●高齢者（60歳以上）の持ち家居住（夫婦世帯）が多く、30年後に継承者不在に陥る懸念がある 【改善の方向性】 ●持ち家世帯に対するUターン促進（補助・支援等）を強化し世代の継承を図る	
		I ターン	【現状と課題】 ●村営住宅への生産年齢世帯居住が多く、施策の継続が必要 ●持ち家率が他自体と比べ低い 【改善の方向性】 ●効果が出ているため継続 ●空き家の有効活用により、田舎暮らしを体感できる居住環境整備により、更なるI・Jターン者の増加を図る	

基本目標 5		●出産と子育て支援 ・子育て世代が出産・子育てしやすい環境づくり			
基本方針		地域に守られた安心できる子育て環境づくり		心身ともにたくましい子どもを育てる学校教育の推進	
具体的 施策方針	既往計画 での 施策 内容	○安心して子どもを産み、育てることのできる環境の整備	○子育て地域連携の推進	○教育環境の充実と環境学習や体験型教育の推進	○安全で安心できる教育環境づくり
		➤ 誕生祝金・入学祝金・養育手当の支給、奨学金の貸与 ➤ 乳幼児健診・育児相談、福祉医療による助成制度（高校までの医療費無料化）の実施 ➤ 乳幼児保育、学童保育の充実	➤ 遠距離通学者への支援事業の実施 ➤ 図書館における子育て支援の実施	➤ 教育現場における人的体制の強化と教育プログラムの充実 ➤ 上野村ツーリズムとの連携による体験型環境学習の実施	➤ 給食センターの改修 ➤ 給食費免除など財政面での支援実施 ➤ 教職員住宅の改修
	改善の 方向性	U ターン 定住・	【現状と課題】 ●結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援のための仕組みの構築が必要 ●夫婦のみ世帯が多く、また、店舗が少ない ●合計特殊出生率が低く、夫婦のみ世帯が多い ●過疎化により生徒数が減少傾向にある 【改善の方向性】 ●祝金・支援金の増額や制度の充実、子供が多いほど手厚く助成 ●早い段階から男性の育児参加を応援し、育児と仕事の両立を支援 ●買い物代行など妊産婦や高齢世帯への日常生活サービスの提供 ●地域子育て支援拠点の整備・機能強化（世代間交流の活性化、地域の文化や慣習にふれる機会を醸成） ●減少化傾向にある生徒数を活かして、体験型教育プログラムの実施を推進 ⇒小規模校、少人数学級の特性を活かした、きめ細かな個別指導の充実を図る		
I ターン					

(2) 上野村総合戦略の施策体系

これまでの施策の改善の方向性を踏まえて、総合戦略の施策体系を以下のように設定します。

基本目標	基本方針	具体的施策方針
1. 資源を活かし上野村の個性を磨く 「上野村の価値を高める」	美しい自然を守り、自然と地域文化を活かす	◎歴史的背景に基づく森林保全と上野村ツーリズムの推進 ◎自然学習やアウトドアスポーツの推進
	天領「山中領・上山郷」の歴史と伝統文化の継承	◎天領であった歴史や伝統文化の活用と継承 ◎伝統行催事や伝統技術など、地域文化の継承
	総合的・戦略的な情報発信の強化	◎地域資源や取り組みの戦略的な情報化
2. 交流を活かした地域の活性化 「交流促進と需要の創出」	交流人口の拡大と需要の創出	◎交流促進のためのツーリズムの推進 ◎体験指導員の養成と受入体制の整備 ◎上野村ツーリズムの他施策との総合的、戦略的な展開
	交流施設の活用と新しい環境観光の推進	◎施設の利用促進と地域の魅力の創造 ◎自然エネルギー導入と環境観光の開発
3. 産業・雇用の創出 「供給する産業づくり」	交流産業の創出と供給産業の振興	◎交流促進による需要の拡大と供給産業の振興 ◎交流サービス事業と関連産業の活性化 ◎産業構造の高度化
		◎地域産業の振興と雇用拡大のための仕組みづくり
		◎定住環境の整備と定住の促進
4. 移住・定住環境の充実 「幸福（しあわせ）を感じる定住環境」	雇用の創出とUIターンの促進	◎安心して子どもを産み、育てることのできる環境の整備 ◎子育て地域連携の推進
		◎教育環境の充実と環境学習や体験型教育の推進 ◎安全で安心できる教育環境づくり
5. 出産と子育て支援 「子育て世代が産産・子育てしやすい環境づくり」	地域に守られた安心できる子育て環境づくり	◎安心して子どもを産み、育てることのできる環境の整備 ◎子育て地域連携の推進
	心身ともにたくましい子どもを育てる学校教育の推進	◎教育環境の充実と環境学習や体験型教育の推進 ◎安全で安心できる教育環境づくり

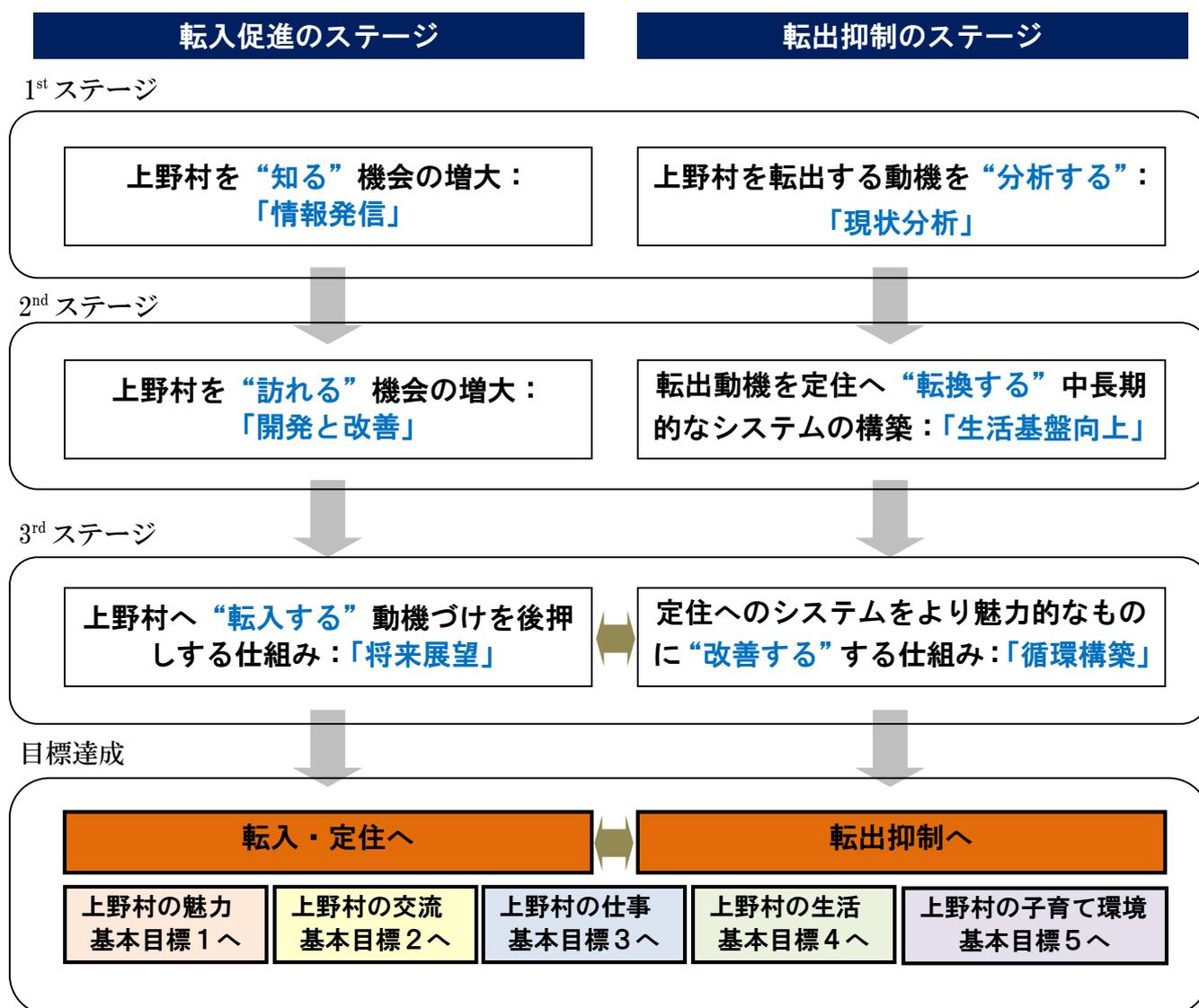
II. 基本目標の具体的施策と重要業績評価指標（KPI）

1. 総合戦略における目標達成のための考え方

(1) 上野村定住人口増加プロジェクト（仮）

上野村総合戦略の最終的な目標は年間3世帯の人口増加を継続することであり、これにより将来的な人口減少を抑制するものです。そのために転入の推進と転出の抑制を同時に図っていくことが重要であり、これにより上野村の定住人口の増加が進むものと考えられます。

総合戦略の施策展開については、この目標達成に向けて、時系列的及び段階的な考え方を組み込み、その状況に応じて施策の展開を図るものとし、段階的に目標を確認し、目標（ゴール）へとステップアップを図ることができる施策体系を構築していくものとします。



また次に、転入促進、転出抑制のそれぞれの課題に対する各ステージの取り組み方を総合戦略の5つの基本目標とリンクする仕組みを構築していきます。

転入促進

1st ステージ (1~2年)

テーマ	上野村を“知る” 機会の増大：「情報発信」			
課題	目標1：上野村の魅力 地域の魅力や愛着度は全国的にみて低い状況にある	目標2：上野村の交流 観光客は増加しているが消費額は減少している	目標3：上野村の仕事 成長している林業・製造業や新たな継続的な雇用が必要である	目標4：上野村の生活 空き家の有効活用が出来ていない
施策	★地域資源情報の収集・整理（データベース化）やその発信のためのツールづくり（HP開設等） ★各種施策のプログラムづくりのための調査や商品開発の基盤づくり			

2nd ステージ (2~4年)

テーマ	上野村を“訪れる” 機会の増大：「開発と改善」			
課題	目標1：上野村の魅力 魅力を伝えるソフトや施設の計画づくりと人材の育成	目標2：上野村の交流 滞在型の新しい旅行商品の開発や地場産品の発信（プロモーション）	目標3：上野村の仕事 仕事体験、インターン等の受け入れなどの継続的実施	目標4：上野村の生活 民家ショートステイ体験、短中長期滞在等のプログラム実践
施策	★プログラムに基づく実践（人材育成や滞在企画など）とその検証 ★施策の実践とそのPDCAによる改善のサイクルづくり			

3rd ステージ (~5年まで)

テーマ	上野村へ“転入する” 動機づけを後押しする仕組み：「将来展望」			
課題	目標1：上野村の魅力 拠点施設と上野村全体での事業連携の仕組みづくり	目標2：上野村の交流 暮らしにつながるコミュニティ活動の推進	目標3：上野村の仕事 大学連携等、将来の発展や展望を開く取り組み	目標4：上野村の生活 空き家活用を促すインセンティブとコミュニティづくり
施策	★各施策の展開性や継続性を確保するための連携（他地域や大学・企業等） ★地域に密着したコミュニティの形成			

転入・定住の達成

【計画の目標】 年間3世帯の定住人口の増加確保による人口減少抑制
⇒ 【最終到達点】 地域内で世代継承がなされた持続可能社会創出

転出抑制

1st ステージ (1~2年)

テーマ	上野村を転出する動機を“分析する”：「現状分析」		
課題	目標3：上野村の仕事 失業率は県内で最下位だが、一人当り所得は低水準である	目標4：上野村の生活 高齢者の持ち家率は高いがその他は低く、将来の後継者問題が顕在化している	目標5：上野村の子育て環境 結婚・出産・子育てと切れ間ない支援や、教育・住環境の向上が必要である
施策	★地域の現状を把握し分析するための調査の実施と支援制度などの計画づくり ★インフラ整備の調査・構想等の策定		

2nd ステージ (2~4年)

テーマ	転出動機を定住へ“転換する”中長期的なシステムの構築：「生活基盤向上」		
課題	目標3：上野村の仕事 付加価値増大の商品開発や賃金換算としての世帯総収入の向上	目標4：上野村の生活 小中学校での郷土愛の醸成、高校・大学卒業後の雇用確保、住宅の提供	目標5：上野村の子育て環境 日常生活サービスの向上、子育て世代の交流促進、生活インフラの向上
施策	★各種支援制度などの実施と改善や人材育成の基盤となる教育の充実 ★インフラ整備の計画・設計等		

3rd ステージ (~5年まで)

テーマ	定住へのシステムをより魅力的なものに“改善する”仕組み：「循環構築」		
課題	目標3：上野村の仕事 上野村ブランドの確立、地域循環型産業や大学・地域連携による将来性の確保	目標4：上野村の生活 世代を継承しつつ、生まれてから老後まで安心できる上野村スタイルの確立	目標5：上野村の子育て環境 上野村全体で子育てを支援し、住環境を守り向上させる仕組み（コミュニティ）づくり
施策	★地域連携や施策横断連携などの継続的な仕組みづくりなどの展開 ★インフラ整備		

転出抑制の達成

【計画の目標】 年間3世帯の定住人口の増加確保による人口減少抑制

⇒ 【最終到達点】 地域内で世代継承がなされた持続可能社会創出

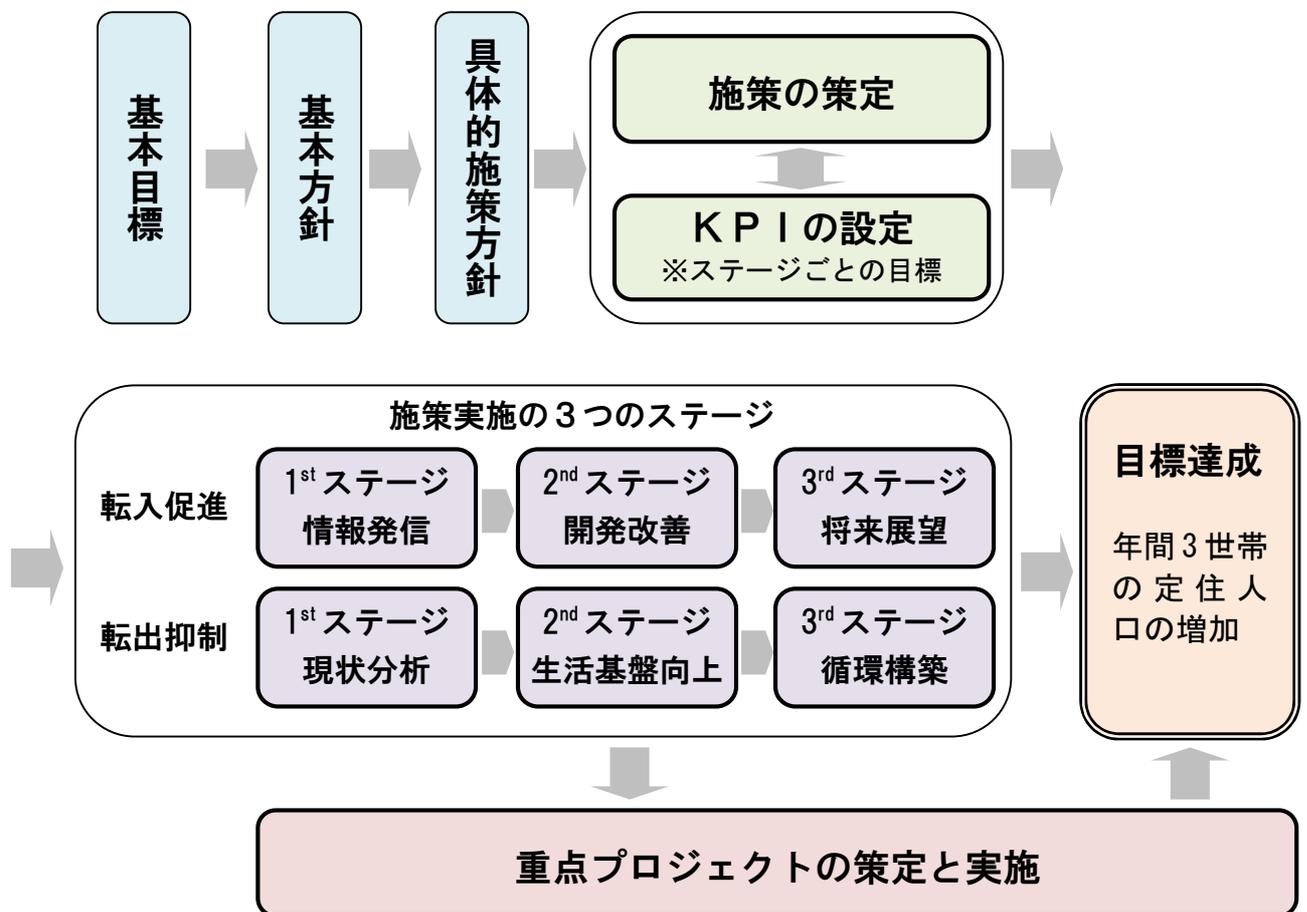
(2) 施策全体のKPIと目標達成の考え方

総合戦略における5つの基本目標にそった施策の基本方針にしたがって、その具体的施策方針を設定します。そして、この具体的施策方針ごとに施策を策定し、それぞれの施策に対して重要業績評価指標（KPI）を設定します。

この施策の具体的な実施については、先の転入促進・転出抑制のステージで示したように、その進捗状況に応じて3段階でKPIを設定することとします。

この施策の総合的な実施により、総合戦略における計画の目標である「年間3世帯の定住人口の増加」を実現することを目指していきます。

また、各施策はそれぞれ推進を図っていきますが、総合戦略においては目標の達成に対して、上野村の特徴を十分に加味した重点プロジェクトを設定して、総合的・複合的な施策の展開を図ることとします。



先の5つの基本目標に対しては次の具体的施策方針を設定し、次節において、それぞれに施策を策定し、また、その施策のKPIを設定したうえでステージごとの実施を計画していきます。

基本目標	基本方針	具体的施策方針
1. 資源を活かし上野村の個性を磨く「上野村の価値を高める」	美しい自然を守り活かし、自然と地域文化を育む	◎歴史的背景に基づく森林保全と上野村ツーリズムの推進
		◎自然学習やアウトドアスポーツの推進
	天領「山中領・上山郷」の歴史と伝統文化の継承	◎天領であった歴史や伝統的文化の活用と継承 ◎伝統行儀や伝統技術など、地域文化の継承
2. 交流を活かした地域の活性化「交流促進と需要の創出」	交流人口の拡大と需要の創出	◎交流促進のためのツーリズムの推進
		◎体験指導員の養成と受入体制の整備 ◎上野村ツーリズムの他施策との総合的、戦略的な展開
	交流施設の活用と新しい環境観光の推進	◎施設の利用促進と地域の魅力の創造 ◎自然エネルギー導入と環境観光の開発
3. 産業・雇用の創出「供給する産業づくり」	交流産業の創出と供給産業の振興	◎交流促進による需要の拡大と供給産業
		◎交流サービス事業と関連産業の活性化
		◎産業構造の高度化
4. 移住・定住環境の充実「幸福（しあわせ）を感じる定住化」	雇用の創出とUIターンの促進	◎地域産業の振興と雇用拡大のための仕組みづくり
		◎定住環境の整備と定住の促進
5. 出産と子育て支援「子育て世代が出産・子育てしやすい環境づくり」	地域に守られた安心できる子育て環境づくり	◎安心して子どもを産み、育てることのできる環境の整備
		◎子育て地域連携の推進
	心身ともにたくましい子どもを育てる学校教育の推進	◎教育環境の充実と郷土愛を育む環境学習や体験型教育の推進 ◎安全で安心できる教育環境づくり

施策の策定とKPI設定

3つのステージに応じた施策と重点プロジェクトの実施

【計画の目標】

年間3世帯の定住人口の増加確保

《ステージの考え方》

■転入

★1stステージ「情報発信」

情報発信を強化するための基礎調査や計画策定の段階

★2ndステージ「開発改善」

計画の実践やその改善方法を検討する段階

★3rdステージ「将来展望」

目標成果の発現の段階と将来への展開を図る段階

■転出

★1stステージ「現状分析」

現状の課題を分析し、その対応策や計画策定の段階

★2ndステージ「生活基盤向上」

計画の実践やその改善方法を検討する段階

★3rdステージ「世代継承」

具体的なハード整備と将来への継続性を確保する段階

【達成指標目標】

- 基本目標1：
★転入体験来訪者 20人/年
- 基本目標2：
★上野村への来訪者 30%増
- 基本目標3：
★20・30代の就業者 6人増/年
- 基本目標4
★住み続けたい率 80%(30%増)
- 基本目標5：
★子育てしやすい率 80%(30%増)
※上記の目標率については住民アンケートの結果を反映する。

【最終到達点】

地域内で世代継承がなされた持続可能社会の創出

2. 基本目標 1：資源を活かし上野村の個性を磨く「上野村の価値を高める」

(1) 基本目標の全体的方針

基本目標 1：資源を活かし上野村の個性を磨く「上野村の価値を高める」

【概要】

上野村の地域資源を再評価し、その個性をメッセージとして発信することで、地域の魅力を創り出します。これは、上野村に住むことの誇りを醸成し、地域に対する求心力を高めていく取り組みでもあります。また、これまで有効に進められてきた施策については継続していきます。

指標	数値目標(H27→H32)
1 ステージ:新規 HP 来訪者数	HP10,000 人
2 ステージ:体験プログラム来訪者	体験 1,000 人
3 ステージ:転入体験来訪者	転入体験 20 人

【基本方針】

①美しい自然を守り活かし、自然と地域文化を育む

本村の自然環境は、放置された結果として残されたものではなく、長い年月の中で意識的に守られてきたものです。今後、このような豊かな森林を守っていくため、その保全意義を村内外の人々に発信していきます。また、バイオマスなどの新しい森林事業との連携やドローン等の新技術を活用も図っていきます。

②天領「山中領・上山郷」の歴史と伝統文化の継承

本村は山深い地にあり、厳しくも豊かな森の中で育ててきた文化、また、交流、交易によってもたらされた文化を人々はこの地で育んできました。本村の貴重な歴史や文化を将来にわたって伝え、そして、地域外から訪れた人々に地域の個性を表現する場としていきます。

③総合的・戦略的な情報発信の強化

本村には自然環境や地域の歴史文化をはじめとして多様な地域資源の情報があり、これらを地域内外の多くの人々に適切に、かつ、多様な情報ツールを用いて発信していくことが必要です。実現にあたっては住民や地元事業所と行政が連携できる仕組みづくりを目指します。

(2) 具体的施策

基本方針を具体的な施策として示し、その重要業績評価指標（KPI）、そして、転入促進と転出抑制のそれぞれの3つのステージにおける段階を整理します。

① 美しい自然を守り活かし、自然と地域文化を育む

基本方針の「美しい自然を守り、自然と地域文化を活かす」に対して、2つの施策方針を設定し、それぞれの具体的施策とKPIの設定、及び、時系列的なステージの展開を図ります。

施策方針 1		歴史的背景に基づく森林保全と上野村ツーリズムの推進						
施策例	KPI	対象	転入促進ステージ			転出抑制ステージ		
			1	2	3	1	2	3
①歴史的な自然保護の研究と学習 ⇒（既存+補強：山林保全とその研究・保護とツーリズム計画との連携）	①研究成果のまとめと発信：HP開設	UI	HP 開設	⇒ 継続	⇒ 継続			

施策方針 2		自然学習やアウトドアスポーツの推進						
施策例	K P I	対象	転入促進ステージ			転出抑制ステージ		
			1	2	3	1	2	3
①健康志向に応える森林セラピーの活用と受入体制の充実 ⇒（既存：森林事業を含めた総合的なプログラム構築とスタッフの育成など受け入れ体制の強化）	①総合的森林体験プログラムの構築 スタッフの育成：5名 ※10名/人対応	UI	育成準備	育成3名	育成5名			
②アウトドアスポットのPRと活用 ⇒（既存：きめ細やかなプログラムの構築と安全やマナーのルールづくり）	②アウトドアプログラムの構築 ルールブックの作成・配布	UI	プログラム構築	ルールブック作成配布	⇒継続			

② 天領「山中領・上山郷」の歴史と伝統文化の継承

基本方針の「天領「山中領・上山郷」の歴史と伝統文化の継承」に対して、2つの施策方針を設定し、それぞれの具体的施策とK P Iの設定、及び、時系列的なステージの展開を図ります。

施策方針 1		天領であった歴史や伝統的文化の活用と継承						
施策例	K P I	対象	転入促進ステージ			転出抑制ステージ		
			1	2	3	1	2	3
①歴史民俗資料館の整備 ⇒（既存+補強：史資料の蒐集と調査研究による歴史民俗資料館の充実と語り部の育成）	①資料の蒐集整理と公開（データベース化） 語り部の育成：3名 ※30名/人対応	UI	資料蒐集	資料公開	⇒継続			
			育成準備	語り部育成3名	⇒継続			
②旧黒澤家集宅の保存・公開 ⇒（既存+補強：施設の保存と公開と語り部の育成）	②資料の保存と公開（データベース化） 語り部の育成：3名 ※30名/人対応	UI	資料蒐集	資料公開	⇒継続			
			育成準備	語り部育成3名	⇒継続			

施策方針 2		伝統行事や伝統技術など、地域文化の継承						
施策例	K P I	対象	転入促進ステージ			転出抑制ステージ		
			1	2	3	1	2	3
①地域の伝統行事の伝承と記録・保存活動 ⇒（既存：行催事の支援とその記録と保存活動の促進）	①伝承記録の保存と公開（データベース化）	UI	記録保存公開	⇒継続	⇒継続			
②地域文化の継承を実現する人材の育成 ⇒（新規：各地区の後継者育成支援（iターン）の創設）	②各地区後継者育成支援	UI	育成準備	後継者育成支援	⇒継続			

③ 総合的・戦略的な情報発信の強化

基本方針の「総合的・戦略的な情報発信の強化」に対して、以下の施策方針を設定し、その具体的施策とK P Iの設定、及び、時系列的なステージの展開を図ります。

施策方針		地域資源や取り組みの戦略的な情報化						
施策例	K P I	対象	転入促進ステージ			転出抑制ステージ		
			1	2	3	1	2	3
①自然環境や歴史文化の地域資源情報のデータベース化 ⇒（新規：上野村の自然・文化・歴史等の地域資源のデータベース化の推進）	①自然、歴史、文化など各ジャンルでの資源データベースの作成	UI	データベース	⇒ 継続	⇒ 継続			
②行政と民間及び両者をつなぐ道の駅等での地域資源情報ストック ⇒（新規：地域資源データベースの道の駅等でのデータ管理体制の構築）	②道の駅等での窓口の設置と連携	UI	窓口設置	⇒ 継続	⇒ 継続			
③村外（周辺市町村及び首都圏部など）への積極的な情報発信の推進 ⇒（新規：上野村の地域資源情報の発信PRツールの開発・作成）	③情報発信ツールの構築：HP開設 情報発信イベントの開催：年4回	UI	HP開設	⇒ 継続	⇒ 継続			
			準備期間	イベント4回	⇒ 継続			

3. 基本目標 2：交流を活かした地域の活性化「交流促進と需要の創出」

(1) 基本目標の全体的方針

基本目標 2：交流を活かした地域の活性化「交流促進と需要の創出」

【概要】

交流事業の推進により交流人口を拡大することで、新たな需要を村内に生み出すことができます。それに対し、モノやサービスを供給する体制を確立し、交流型産業を生み出します。これは、情報の流れから生まれる人の流れがモノの流れを生みだし、それを捉えて地域経済の活性化を図っていく取り組みです。

指 標	数値目標(H27→H32)
上野村への来訪者(観光客の入込数)	現在の来訪者数の 30%増加

【基本方針】

①交流人口の拡大と需要の創出

地元での消費者人口が減少していくなか、交流によって需要を起こし、新しい消費者を生み出してそこへ供給するのが交流産業です。本村がターゲットとする地域や潜在的顧客に対してプロモーションを行い、交流人口を拡大し、消費者への転換を図るため、満足できるサービスや時間を提供する受入体制を整備していきます。

②交流施設の活用と新しい環境観光の推進

本村では、リゾート・温泉施設、キャンプ場、コテージ、体験交流施設、展示施設、飲食店、特産品販売所など、充実した観光施設を整えてきました。住民と観光関係者、行政が一体となってこれを推進し、交流人口の拡大と施設利用の向上に努めます。また、その交流拠点となる道の駅や産業情報センターの機能の強化を図るとともに、自然エネルギーの積極的な活用についても環境観光のツールとして展開を図ります。

(2) 具体的施策

基本方針を具体的な施策として示し、その重要業績評価指標（K P I）、そして、転入促進と転出抑制のそれぞれの3つのステージにおける段階を整理します。

① 交流人口の拡大と需要の創出

基本方針の「交流人口の拡大と需要の創出」に対して、3つの施策方針を設定し、それぞれの具体的施策とK P Iの設定、及び、時系列的なステージの展開を図ります。

施策方針 1		交流促進のためのツーリズムの推進						
施策例	K P I	対象	転入促進ステージ			転出抑制ステージ		
			1	2	3	1	2	3
①「上野村ツーリズム計画」の策定とプロモーション ⇒（既存：計画の策定とプロモーション活動の実施）	①上野村ツーリズム計画の策定 プロモーション活動の実施	UI	計画 策定	プ ロ モ ー シ ョ ン	⇒ 継 続			

施策方針 2		体験指導員の養成と受入体制の整備						
施策例	K P I	対象	転入促進ステージ			転出抑制ステージ		
			1	2	3	1	2	3
②受入体制の整備 ⇒（既存：来訪者の受入窓口の設置、体験指導員の育成などの仕組みづくりと関連する体験施設の利用促進）	②受入窓口の設置 体験指導員の育成：2～3名 ※15名/人対応	UI	窓口設置	⇒ 継続	⇒ 継続			
			育成準備	指導員 2名	指導員 3名			

施策方針 3		上野村ツーリズムの他施策との総合的、戦略的な展開						
施策例	K P I	対象	転入促進ステージ			転出抑制ステージ		
			1	2	3	1	2	3
①交流事業から、魅力向上、産業・雇用創出、定住・移住への展開 ⇒（新規：上野村ツーリズム計画の自然・歴史・文化体験型事業との連携） ⇒（新規：上野村ツーリズム計画の観光産業やサービス産業の創出との連携） ⇒（新規：上野村ツーリズム計画の環境学習や都市交流事業との連携）	①上野村ツーリズム計画の策定と事業プロモーション活動の実施	UI	計画策定	プロモーション	他事業連携			

② 交流施設の活用と新しい環境観光の推進

基本方針の「交流人口の拡大と需要の創出」に対して、2つの施策方針を設定し、それぞれの具体的施策とK P Iの設定、及び、時系列的なステージの展開を図ります。

施策方針 1		施設の利用促進と地域の魅力の創造						
施策例	K P I	対象	転入促進ステージ			転出抑制ステージ		
			1	2	3	1	2	3
①既存施設の上野村ツーリズム計画による集客活動のシステム化 ⇒（既存：旅行商品の開発と施設利用率向上のためのソフト開発、体験活動と宿泊施設との連携を推進）	①新規旅行商品の開発：5商品	UI	3商品	5商品	⇒ 継続			
②既存施設の情報発信や運営体制の強化 ⇒（新規：既存施設の一体的な運営を支援する民間活力の導入検討やPR事業の推進）	②情報発信ツールの作成：HP開設 民間企業との協賛連携：10社 ※1社協賛50万円 ⇒専任従事者の確保（1人250万/年）	UI	HP開設	⇒ 継続	⇒ 継続			
			連携調査計画	5社連携	10社連携			
③道の駅などの施設の機能強化・拡充 ⇒（新規：道の駅等の再整備計画の策定	③再整備計画策定	UI	課題調査	計画策定	⇒ 継続			

施策方針 2		自然エネルギー導入と環境観光の開発						
施策例	K P I	対象	転入促進ステージ			転出抑制ステージ		
			1	2	3	1	2	3
①自然エネルギーの地産地消 ⇒（既存：木質バイオマスの循環利用、生産・加工・消費を村内で行うエネルギーの地産地消の実施）	①木質バイオマスでのエネルギー循環率：100%	UI 定住者	80%	100%	⇒ 継続	80%	100%	⇒ 継続
②環境への取り組みと環境観光の推進 ⇒（既存：自然環境の保全やバイオマスなどの環境産業の育成により、環境観光の取り組みを推進）	②環境観光やバイオマスタワーなどによる来訪者：15,000人 ※観光客の10%程度	UI	8000人	12000人	15000人			
③神流川の水質保全活動の推進 ⇒（地区住民やボランティアによる河川清掃を通じて、神流川の水質保全に取り組む）	③水質の維持改善：関東一美しい清流の維持、環境省生物A～特Aランクの達成 ※水質調査の結果を反映	UI	生物A	生物A	生物特A			

4. 基本目標3：産業・雇用の創出「供給する産業づくり」

(1) 基本目標の全体的方針

基本目標3：産業・雇用の創出「供給する産業づくり」

【概要】

「交流による地域経済活性化戦略」の推進により、産業や雇用といった移住・定住のための条件整備を行います。

指標	数値目標(H27→H32)
1年あたりの20代から30代の就業人口の増加	1年あたり6人確保 ※インターン3名と3世帯増による雇用確保

【基本方針】

① 交流産業の創出と供給産業の振興

村内で生産される農産物の販売先を確保して農業者の意欲を高め、計画的な生産活動をめざしていきます。また、新たな農産物の試作や栽培技術の研究を進めるとともに、新規就農者の受入と育成に努めます。そして、農産加工品、林産加工品を開発・製造し、サービス事業への供給を図ることによって農林業の振興に寄与することをめざします。

(2) 具体的施策

基本方針を具体的な施策として示し、その重要業績評価指標（KPI）、そして、転入促進と転出抑制のそれぞれの3つのステージにおける段階を整理します。

① 交流産業の創出と供給産業の振興

基本方針の「交流産業の創出と供給産業の振興」に対して、3つの施策方針を設定し、それぞれの具体的施策とKPIの設定、及び、時系列的なステージの展開を図ります。

施策方針1		交流促進による需要の拡大と供給産業						
施策例	KPI	対象	転入促進ステージ			転出抑制ステージ		
			1	2	3	1	2	3
①上野村ツーリズム計画と連携した交流サービス事業（宿泊業・飲食業など）の創出 ⇒（既存+補強：交流サービス事業と関連した波及効果の事業化と上野村ツーリズム計画の実施）	①上野村ツーリズム計画の策定とパンフレット作成 宿泊・飲食施設の整備：1施設以上	UI 定住者	計画策定 パツ作成	⇒ 継続	⇒ 継続	事業 募集	1 施設	⇒ 継続
②体験型宿泊施設の整備 ⇒（既存+補強：農家民泊のシステムづくりと専業での農家宿泊施設の整備）	②民家宿泊施設の整備：1～2棟 外国人（欧米系）観光客の誘致：100人/年	UI 定住者	調査 計画	民泊 1棟	民泊 2棟	調査 計画	民泊 1棟	民泊 2棟
			企画 準備 広報	誘致 50人	誘致 100人	企画 準備 広報	誘致 50人	誘致 100人
③大学との連携事業の推進 ⇒（新規：大学からのインターンの受け入れ事業）	③インターン生の受け入れ：3名	UI 定住者	事業者 募集	インターン 3名	⇒ 継続	事業者 募集	インターン 3名	⇒ 継続

施策方針 1		交流促進による需要の拡大と供給産業						
施策例	K P I	対象	転入促進ステージ			転出抑制ステージ		
			1	2	3	1	2	3
④上野村の各種事業や地域資源を村外地域へ発信する交流シンポジウムの開催 ⇒（新規：上野村シンポジウムによる交流事業）	④上野村シンポジウムの開催：年1回	UJ	シホ 1回	⇒ 継続	⇒ 継続			
⑤ツーリズムガイドやインストラクターの育成事業 ⇒（既存+補強：観光ガイドやインストラクターの育成と交流サービス事業への人的派遣）	⑤ツーリズムガイド育成：5名 インストラクター育成：5名 ※10名/人対応	UI	育成 準備	ツリ 3名 イヌ 3名	ツリ 5名 イヌ 5名			

施策方針 2		交流サービス事業と関連産業の活性化						
施策例	K P I	対象	転入促進ステージ			転出抑制ステージ		
			1	2	3	1	2	3
①地域資源の加工育成から営業活動展開と都市交流の実現 ⇒（既存+補強：情報発信機能の強化（食品加工・木工芸品など）と具体的な都市へのPR活動の実施）	①周辺都市での企画イベント開催：4回/年 趣向を広げたフェスティバル実施	UI 定住者	イベ ント 企画 実証 1回	イベ ント 2回	イベ ント 4回	7-7 エ 計画	7-7 エ 実施	⇒ 継続
②新しい産業拠点での安定的経営 ⇒（イノブタセンター、新きのこセンターでの安定した経営）	②イノブタセンター、新きのこセンターでの安定した経営	UI 定住者	セン ター 調査	セン ター 計画	セン ター 整備	セン ター 調査	セン ター 計画	セン ター 整備
③来訪者に最高のおもてなしができる看板メニューの創出 ⇒（既存+新規：地元食材の育成と、その厳選（プレミアムイノブタ、プレミアムきのこ等）と有名シェフによる調理指導などによる食のブランド化）	③地元食材を使った看板メニューの提供 イノブタ生産量：10,000 kg（H27：9,000kg） きのこ生産量：300 t（H27：200 t）	UI 定住者	メニ ー 企画	メニ ー 提供	⇒ 継続	イブ タ 9000 キ/コ 200	イブ タ 9500 キ/コ 250	イブ タ 1000 0 キ/コ 300
④村内のデジタル化など情報共有しやすい環境づくり ⇒（新規：村内全域でのWi-Fi、ビジネス向けIT環境の整備）	④村内全域でのWi-Fi、ビジネス向けIT化	UI 定住者	調査 計画	全域 整備	⇒ 継続	調査 計画	全域 整備	⇒ 継続
⑤後継者及び担い手育成事業の推進 ⇒（既存+補強：村内、村外の対象者への情報発信と体験型の育成講座の展開）	⑤後継者育成講座開催：4回/年 担い手育成講座開催：4回/年	UI 定住者	後継 講座 2回	後継 講座 4回	⇒ 継続	後継 講座 2回	後継 講座 4回	⇒ 継続
			担手 講座 2回	担手 講座 4回	⇒ 継続	担手 講座 2回	担手 講座 4回	⇒ 継続

施策方針 2		交流サービス事業と関連産業の活性化						
施策例	K P I	対象	転入促進ステージ			転出抑制ステージ		
			1	2	3	1	2	3
⑥一次原材料の加工（二次）から販売（三次）までのサポート体制の構築事業（村内循環型経済の推進）とバイオマス事業の連携 ⇒（既存：道の駅等の機能強化（食品加工・木工芸品など）の各ジャンルでの取り組みの強化）	⑥ 新規商品の開発：10品目 木質ペレットプラントの整備・運営	定住者				商品企画 2品	商品 5品	商品 10品
						プラント調査	プラント計画	プラント整備
⑦子育て世代の女性が働きやすい就業環境の整備 ⇒（既存補強：子育て世代の女性の就業支援）※短時間就業が可能な働き方の創出	⑦ 子育て世代の就業率の向上：現在＋15%アップ	UI 定住者				5% Up	10% Up	15% Up

施策方針 3		産業構造の高度化						
施策例	K P I	対象	転入促進ステージ			転出抑制ステージ		
			1	2	3	1	2	3
①効率的な業務、付加価値の高い業務実施による雇用形態の改善 ⇒（新規：起業による雇用増加と正規雇用確保）	① 村内の正規雇用割合の増加：現在＋30%アップ	定住者				10% Up	20% Up	30% Up
②森林産業における路網整備や伝統技術継承による林業コストの縮減と高度化	② 林道の整備 伝統技術の継承	定住者				林道計画 講師育成	林道設計 講座開講	林道整備 継承者育成

5. 基本目標4：移住・定住環境の充実「定住化」

(1) 基本目標の全体的方針

基本目標4：移住・定住環境の充実「幸福（しあわせ）を感じる定住環境」

【概要】

「交流による地域経済活性化戦略」の推進とともに、恵まれた自然環境と文化的環境や福祉環境の充実によって、定住を促進していきます。

指標	数値目標(H27→H32)
年間の移住世帯数	3人×3世帯=9人/年

【基本方針】

①雇用の創出とUIターンの促進

これまで行政が主導して就労の場を提供してきましたが、今後は、住民活動の中で産業開発、雇用の確保が重要となってきます。そして産業構造の改善を図り、安定した就労の場を確保していくことが必要です。村内者の雇用はもとより、新たな知識や技術、志を持ったUIターン者を積極的に受入れ、新しい局面を開いていきます。さらに、生活の場においても、産業振興と同時に安心して住み続けることができる多様なソフト・ハード両面の環境整備を進めていきます。また、将来への不安をなくしていくために高齢者にも住みやすい環境づくりとして地域包括ケアシステムなどの推進を図ります。

(2) 具体的施策

基本方針を具体的な施策として示し、その重要業績評価指標（KPI）、そして、転入促進と転出抑制のそれぞれの3つのステージにおける段階を整理します。

① 雇用の創出とUIターンの促進

基本方針の「雇用の創出とUIターンの促進」に対して、2つの施策方針を設定し、それぞれの具体的施策とKPIの設定、及び、時系列的なステージの展開を図ります。

施策方針1		地域産業の振興と雇用拡大のための仕組みづくり						
施策例	KPI	対象	転入促進ステージ			転出抑制ステージ		
			1	2	3	1	2	3
①都市交流型の空き家対策事業の推進 ⇒（既存+補強：空き家対策事業と都市地域からの移住者へのインセンティブ事業を連携）	①空き家の借り上げ利用戸数：20戸 (H27：12戸)	UJ	調査計画	10戸	15戸			
②道の駅等を活用した交流事業の推進 ⇒（新規：道の駅等に集約された産業・雇用、地域資源情報などと連携したPRイベントの実施）	②PRイベント開催：年4回	UI	イベント企画実証2回	イベント4回	⇒ 継続			

施策方針 2		定住環境の整備と定住の促進						
施策例	K P I	対象	転入促進ステージ			転出抑制ステージ		
			1	2	3	1	2	3
①自然エネルギーを活用した環境に優しい村営住宅の整備や宅地造成・分譲事業の実施 ⇒（既存：太陽エネルギーなどを導入した村営住宅の建設や、環境に配慮した宅地分譲を推進）	① 村営住宅の整備：130戸（H27：122戸） 宅地分譲の開発：10戸	UI 定住者	調査	計画設計	住宅130 宅地10	調査	計画設計	住宅130 宅地10
②上野村ツーリズムと連携した地元食材や人材を活用する仕組みの開発 ⇒（新規：上野村ツーリズムのサービス事業の従事者や支援者（農地・山林・食材などの供給）の増加推進）	②従事者：50人（生産年齢人口の約10%） 支援者：150人（生産年齢人口の約30%）	UI 定住者				従事10名 支援50名	従事30名 支援100名	従事50名 支援150名
③育児サークル活動の支援 ⇒（既存：村内の子育て世代の意識共有を図り、仲間づくりを進める育児サークルの活動を支援）	③乳幼児の子育て女性の登録率：100%	定住者				80%	100%	⇒ 継続
④事業所の就業者とともに全村民の健康管理体制を充実強化 ⇒（既存+補強：全村民の循環器検診受診） ⇒（既存+補強：上野村の包括的なケアシステムの確立）	④働き盛り受診率：100% 医療・介護等の連携体制の構築	定住者				受診80% 調査計画	受診90% 連携実施	受診100% 体制確立
⑤交通ネットワークなどインフラ基盤の整備 ⇒（既存：村道・林道の改良や補修、路線バス・乗合タクシーなど村内移動手段の多様化の構築）	⑤国道・県道の整備促進とデマンドバスの計画調整 路線バスや乗合タクシーの台数増便：8便（約1便/時間）	UI 定住者	計画調整	バス乗合8便	⇒ 継続	計画調整	計画設計	整備
⑥安全・安心対策（防災、防犯対策）の強化 ⇒（既存：防災無線デジタル化、消防団の施設更新、消火栓・防火水槽の整備、防犯灯・カメラの設置などの実施、道の駅の防災拠点機能の強化）	⑥消火栓設置数：105基（H27：98基） 防火水槽設置数：15基（H27：13基） 防犯カメラ設置数：6か所（H27：4か所） 道の駅の再生可能エネルギー導入	定住者				計画調整	消火105 水槽15 カメラ6 設計	⇒ 継続 整備
⑦CATV施設の多目的利用の推進 ⇒（既存：CATVの産業振興、学校教育・生涯学習、保健・医療、地域間交流などへの多目的利用の促進）	⑦CATVの多目的利用促進	定住者				促進	⇒ 継続	⇒ 継続

施策方針 2		定住環境の整備と定住の促進						
施策例	K P I	対象	転入促進ステージ			転出抑制ステージ		
			1	2	3	1	2	3
⑧村内、村外における住環境PRイベントの実施 ⇒(既存+補強:企業と連携したエコ活動の実施と「エコ村」の村外・都市地域でのPR実施)	⑧PRイベント開催:年4回	UI 定住者	イベント企画実証2回	イベント4回	⇒ 継続			
⑨世代を継承して定住する世帯への相続対策の支援の実施 ⇒(新規:相続税対策や保有資産の管理等の相談支援の実施)	⑨専門家の戸別訪問の実施:年2回	UI 定住者	計画調整	2回実施	⇒ 継続			
⑩高齢者が暮らしやすい施設や仕組みづくり ⇒(既存+補強:いこいの里の機能強化や充実)	⑩いこいの里の拠点機能のソフト・ハード整備	定住者				調査	計画設計	整備実施
⑪定住希望者への相談支援の実施 ⇒(新規:定住支援窓口の設置)	⑪定住支援窓口の設置	定住者				設置準備	設置	⇒ 継続

6. 基本目標5：出産と子育て支援「子育て世代が出産・子育てしやすい環境づくり」

(1) 基本目標の全体的方針

基本目標5：出産と子育て支援「子育て世代が出産・子育てしやすい環境づくり」

【概要】

移住や定住の促進し、将来の人口減少抑制を図るために、出産や子育て世代が住み続けやすい住環境の整備を進めていきます。

指標	数値目標(H27→H32)
年間の移住世帯数	3人×3世帯=9人/年

【基本方針】

①地域に守られた安心できる子育て環境づくり

本村では、出産・育児に対する支援制度や独自の保育サービス、育児サークルの支援など子育て環境を充実してきましたが、今後は、共働き世帯を支援する保育の受入れ拡充や学童保育の継続や、地域連携を図りつつ子育て環境を向上させていきます。

②心身ともにたくましい子どもを育てる学校教育の推進

本村の豊かな自然環境や地域資源を活用しつつ、上野村独自の子育て・教育環境を創出するとともに、職員の就業環境や食育に関する環境の向上を図ります。

(2) 具体的施策

基本方針を具体的な施策として示し、その重要業績評価指標（KPI）、そして、転入促進と転出抑制のそれぞれの3つのステージにおける段階を整理します。

① 地域に守られた安心できる子育て環境づくり

基本方針の「地域に守られた安心できる子育て環境づくり」に対して、2つの施策方針を設定し、それぞれの具体的施策とKPIの設定、及び、時系列的なステージの展開を図ります。

施策方針1	安心して子どもを産み、育てることのできる環境の整備								
	施策例	KPI	対象	転入促進ステージ			転出抑制ステージ		
				1	2	3	1	2	3
	①誕生祝金・入学祝金・養育手当 ⇒（既存：上野村独自の財政面の子育て支援としての誕生祝金・入学祝金・養育手当を充実）	①子育て世帯の受給率：100%	定住者				100%	⇒ 継続	⇒ 継続
	②乳幼児健診・育児相談、福祉医療による助成制度（高校までの医療費無料化）の実施 ⇒（既存：子育てにかかる福祉・医療面での支援の充実）	②乳幼児検診率：100%	定住者				100%	⇒ 継続	⇒ 継続
	③乳幼児保育、学童保育の充実 ⇒（既存：働く子育て世代の女性を支援する仕組みづくりの強化）	③子育て女性の就業率：50% ※内閣府平均38%	定住者				30%	40%	50%
	④結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援のための仕組みづくり ⇒（新規：妊産婦や高齢世帯への買い物代行など日常生活サービスの提供）	④買い物代行実施率（希望者のみ）：100%	定住者				調査 体制 づくり	100%	⇒ 継続

施策方針 2		子育て地域連携の推進						
施策例	K P I	対象	転入促進ステージ			転出抑制ステージ		
			1	2	3	1	2	3
①遠距離通学者への支援事業の実施 ⇒（既存：遠距離通学者への通学費補助）	①遠距離通学者への助成率：100%	定住者				100%	⇒ 継続	⇒ 継続
②図書館における子育て支援・地域サロンの実施 ⇒（既存：図書館における子育て支援の実施）	②図書館における子育て支援の実施	定住者				実施	⇒ 継続	⇒ 継続
③各地区への子育てなどに関する地域相談役の育成と配置 ⇒（新規：各地区の地域相談役の育成・配置）	③地域相談役の各地区への配置	定住者				配置準備	配置	⇒ 継続

② 心身ともにたくましい子どもを育てる学校教育の推進

基本方針の「心身ともにたくましい子どもを育てる学校教育の推進」に対して、2つの施策方針を設定し、それぞれの具体的施策とK P Iの設定、及び、時系列的なステージの展開を図ります。

施策方針 1		教育環境の充実と環境学習や体験型教育の推進						
施策例	K P I	対象	転入促進ステージ			転出抑制ステージ		
			1	2	3	1	2	3
①教育現場における人的体制の強化と教育プログラムの充実 ⇒（既存：指導充実・非常勤講師の配置、カウンセラー・コーディネーターの活用など）	①マイタウンティーチャー設置：1人	定住者				マイタウンティーチャー 1名	⇒ 継続	⇒ 継続
②上野村ツーリズムとの連携による体験型環境学習の実施 ⇒（新規：上野村ツーリズムと連携した地域資源を学習に取りこんだプログラムの構築）	②体験学習授業の実施：年4回 体験学習プログラムの開発：1件/年	定住者				体験2回プログラム開発	体験4回	⇒ 継続

施策方針 2		安全で安心できる教育環境づくり						
施策例	K P I	対象	転入促進ステージ			転出抑制ステージ		
			1	2	3	1	2	3
①給食費免除など財政面での支援実施 ⇒（既存：給食費の免除）	①給食費の免除：520万円 （H27：450万円）	定住者				調査計画	免除実施	⇒ 継続
②通学路や立ち寄り先の安全・安心の確保 ⇒（新規：防犯・防災対策の強化）	②通学路の見回りの実施率：100%	定住者				見回100%	⇒ 継続	⇒ 継続

総合戦略全体施策一覧表

基本目標	基本方針	施策方針	施策例	KPI例	転入促進			目標達成	
					1ステージ	2ステージ	3ステージ		
1. 資源を活かし上野村の個性を磨く「上野村の価値を高める」	美しい自然を守り、自然と地域文化を活かす	◎歴史的背景に基づく森林保全と上野村ツーリズムの推進	①歴史的な自然保護の研究と学習	①研究成果のまとめと発信：HP開設 ②森林事業を含めた総合的森林体験プログラムの構築 スタッフの育成：5名					
		◎自然学習やアウトドアスポーツの推進	①森林セラピーの活用と受入体制の充実 ②アウトドアスポットのPRと活用	②アウトドアプログラムの構築 ルールブックの作成・配布					
	天領「山中領・上山郷」の歴史と伝統文化の継承	◎天領であった歴史や伝統的文化の活用と継承	①歴史民俗資料館の整備 ②旧黒澤家集宅の保存・公開	①資料の蒐集整理と公開(データベース化) 語り部の育成：3名 ②資料の保存と公開(データベース化) 語り部の育成：3名					
		◎伝統行事や伝統技術など、地域文化の継承	①地域の伝統行事の伝承と記録・保存活動 ②地域文化の継承を実現する人材の育成	①自然環境や歴史文化の地域資源情報のデータベース化 ②道の駅等での窓口の設置と連携					
総合的・戦略的な情報発信の強化	◎地域資源や取り組みの戦略的な情報化	◎地域資源や取り組みの戦略的な情報化	①自然環境や歴史文化の地域資源情報のデータベース化 ②行政と民間及び両者をつなぐ道の駅等での地域資源情報ストック ③村外(周辺市町村及び首都圏部など)への積極的な情報発信の推進	①自然、歴史、文化など各ジャンルでの資源データベースの作成 ②道の駅等での窓口の設置と連携 ③情報発信ツールの構築：HP開設 情報発信イベントの開催：年4回					
		◎交流促進のためのツーリズムの推進	①「上野村ツーリズム計画」の策定とプロモーション	①上野村地一リズム計画の策定とプロモーション活動の実施					
2. 交流を活かした地域の活性化「交流促進と需要の創出」	交流人口の拡大と需要の創出	◎体験指導員の養成と受入体制の整備	②受入体制の整備	②受入窓口の設置 体験指導員の育成：2~3名					
		◎上野村ツーリズムの他施策との総合的、戦略的な展開	①交流事業から、魅力向上、産業・雇用創出、定住・移住への展開	①上野村ツーリズム計画の策定と事業プロモーション活動の実施					
	交流施設の活用と新しい環境観光の推進	◎施設の活用促進と地域の魅力の創造	①既存施設の上野村ツーリズム計画による集客活動のシステム化 ②既存施設の情報発信や運営体制の強化 ③道の駅などの施設の機能強化・拡充	①新規旅行商品の開発：5商品 ②情報発信ツールの作成：HP開設 民間企業との協賛連携：10社 ③再整備計画策定					
		◎自然エネルギー導入と環境観光の開発	①自然エネルギーの地産地消 ②環境への取り組みと環境観光の推進 ③清流川の水質保全活動の推進	①木質バイオマスでのエネルギー循環率：100% ②環境観光やバイオマスツアーなどによる来訪者：15,000人 ③水質の維持改善：関東一美しい清流の維持、環境省生物A~特Aランクの達成					
3. 産業・雇用の創出「供給する産業づくり」	交流産業の創出と供給産業の振興	◎交流促進による需要の拡大と供給産業	①上野村ツーリズム計画と連携した交流サービス事業(宿泊業・飲食業など)の創出 ②体験型宿泊施設の整備 ③大学との連携事業の推進 ④上野村の各種事業や地域資源を村外地域へ発信する交流シンポジウムの開催 ⑤ツーリズムガイドやインストラクターの育成事業	①上野村ツーリズム計画の策定とパンフレット作成 宿泊・飲食施設の整備：1施設以上 ②民家宿泊施設の整備：1~2棟 外国人(欧米系)観光客の誘致：100人/年 ③インターン生の受け入れ：3名 ④上野村シンポジウムの開催：年1回 ⑤ツーリズムガイド育成：5名 インストラクター育成：5名					
		◎交流サービス事業と関連産業の活性化	①地域資源の加工育成から営業活動展開と都市交流の実現 ②新しい産業拠点での安定的経営 ③来訪者に最高のおもてなしができる看板メニューの創出 ④村内のデジタル化など情報共有しやすい環境づくり ⑤後継者及び担い手育成事業の推進と展開 ⑥一次原材料の加工(二次)から販売(三次)までのサポート体制の構築事業とバイオマス事業の連携 ⑦子育て世代の女性が働きやすい就業環境の整備	①周辺都市での企画イベント開催：4回/年 趣向を広げたフェスティバル実施 ②イノブタセンター、新きのこセンターでの安定的経営 ③地元食材を使った看板メニューの提供 イノブタ生産量：10,000kg(H27：9,000kg) きのこ生産量：300t(H27：200t) ④村内全域でのWi-Fi、ビジネス向けIT化 ⑤後継者育成講座開催：4回/年 担い手育成講座開催：4回/年 ⑥新規商品の開発：10品目 木質ペレットプラントの整備・運営 ⑦子育て世代の就業率の向上：現在+30%アップ					
	◎産業構造の高度化	◎効率的な業務、付加価値の高い業務実施による雇用形態の改善 ②森林産業における路網整備や伝統技術継承による林業コストの削減と高度化	①村内の正規雇用割合の増加：現在+15%アップ ②林道の整備 伝統技術の継承						
		◎地域産業の振興と雇用拡大のための仕組みづくり	①都市交流型の空き家対策事業の推進 ②道の駅等を活用した交流事業の推進	①空き家の借り上げ利用戸数：20戸 ②PRイベント開催：年4回					
4. 移住・定住環境の充実「幸福(しあわせ)を感じる定住化」	雇用の創出とUターンへの促進	◎定住環境の整備と定住の促進	①自然エネルギーを活用した環境に優しい村営住宅の整備や宅地造成・分譲事業の実施 ②上野村ツーリズムと連携した地元食材や人材を活用する仕組みの開発 ③育児サークル活動の支援 ④事業所の就業者とともに全村民の健康管理体制を充実強化 ⑤交通ネットワークなどインフラ基盤の整備 ⑥安全・安心対策(防災、防犯対策)の強化 ⑦CATV施設の多目的利用の推進 ⑧村内、村外における住環境PRイベントの実施 ⑨世代を継承して定住する世帯への相続対策の支援の実施 ⑩高齢者が暮らしやすい施設や仕組みづくり ⑪定住希望者への相談支援の実施	①村営住宅の整備：130戸(H27：122戸) 宅地分譲の開発：10戸 ②従事者：50人(生産年齢人口の約10%) 支援者：150人(生産年齢人口の約30%) ③乳幼児の子育て女性の登録率：100% ④働き盛り受診率：100% 医療・介護等の連携体制の構築 ⑤国道・県道の整備促進とデマンドバスの計画調整 路線バスや乗合タクシーの台数増便：8便(約1便/時間) ⑥消火栓設置数：105基(H27：98基) 防火水槽設置数：15基(H27：13基) 防犯カメラ設置数：6か所(H27：4か所) 道の駅の再生可能エネルギー導入による防災拠点機能の強化 ⑦CATVの普及率：100% ⑧PRイベント開催：年4回 ⑨専門家の戸別訪問の実施：年2回 ⑩いこいの里の拠点機能のソフト・ハード整備 ⑪定住支援窓口の設置					
		◎安心して子どもを産み、育てることのできる環境の整備	①誕生祝金・入学祝金・養育手当 ②乳幼児健診・育児相談、福祉医療による助成制度(高校までの医療費無料化)の実施 ③乳幼児保育、学童保育の充実 ④結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援のための仕組みづくり	①子育て世帯の受給率：100% ②乳幼児検診率：100% ③子育て女性の就業率：50% ④買い物代行実施率(希望者のみ)：100%					
	◎子育て地域連携の推進	◎子育て地域連携の推進	①遠距離通学者への支援事業の実施 ②図書館における子育て支援・地域サロンの実施 ③各地区への子育てなどに関する地域相談役の育成と配置	①遠距離通学者への助成率：100% ②図書館における子育て支援の実施 ③地域相談役の各地区への配置					
		◎教育環境の充実と環境学習や体験型教育の推進	①教育現場における人的体制の強化と教育プログラムの充実 ②上野村ツーリズムとの連携による体験型環境学習の実施	①マイタウンティーチャー設置：1人 ②体験学習授業の実施：年4回 体験学習プログラムの開発：1件/年					
◎安全で安心できる教育環境づくり	心身ともにたくましい子どもを育てる学校教育の推進	◎安全で安心できる教育環境づくり	①給食費免除など財政面での支援実施 ②通学路や立ち寄り先の安全・安心確保	①給食費の免除：520万円 ②通学路の見回りの実施率：100%					
		◎安全で安心できる教育環境づくり	①給食費免除など財政面での支援実施 ②通学路や立ち寄り先の安全・安心確保	①給食費の免除：520万円 ②通学路の見回りの実施率：100%					
基本目標	基本方針	施策方針	施策	KPI	1ステージ	2ステージ	3ステージ	目標達成	

第3章 総合戦略の重点プロジェクト

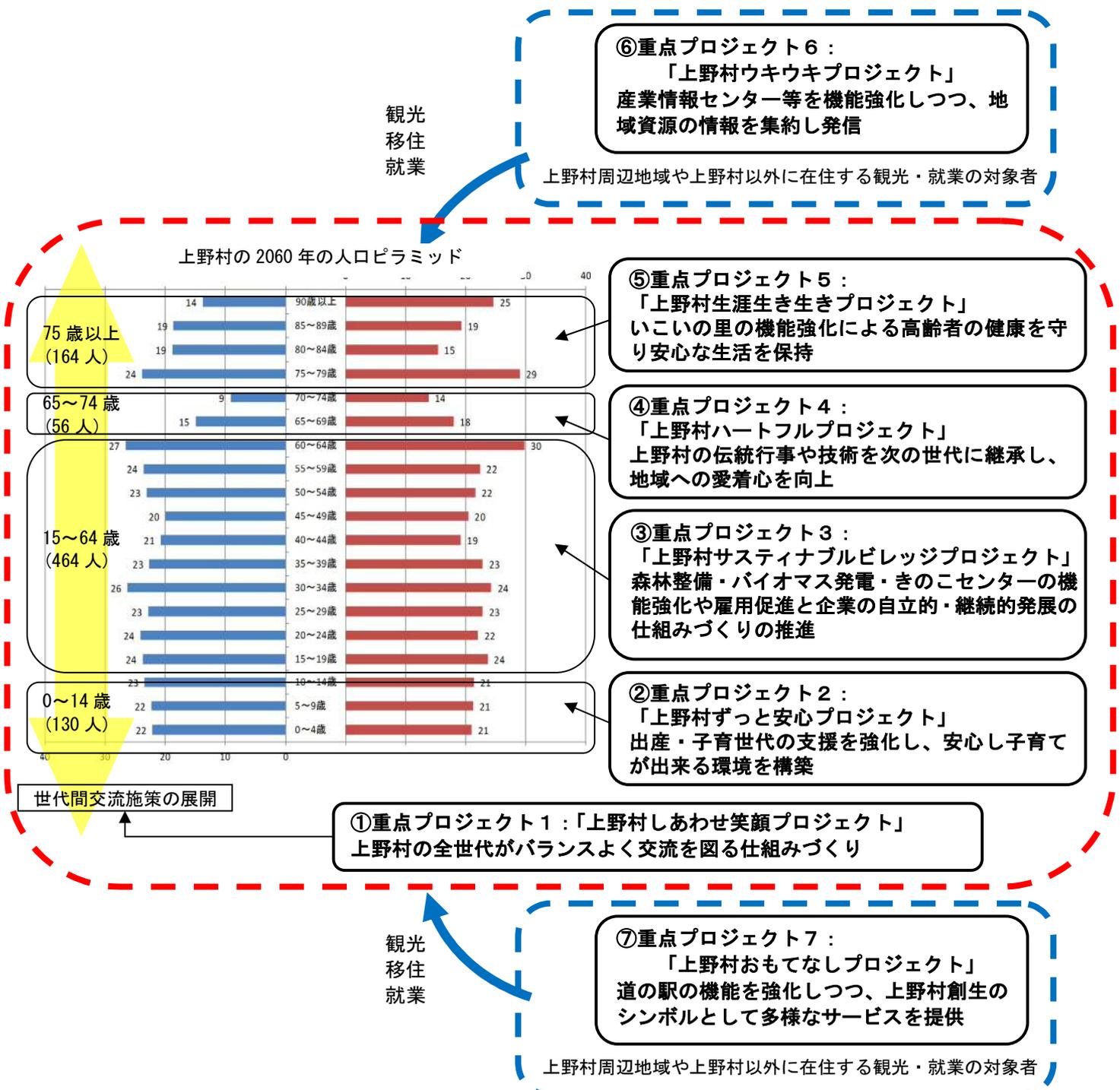
I. 重点プロジェクトの施策体系

■基本的な考え方

上野村全体の各世代のライフスタイルに応じた重点プロジェクトを構築し、同時に、世代間交流を推進して村全体でバランスよく、また、相互交流を図りつつ村づくりを推進していきます。

さらに、観光での来訪者や移住希望者、通いの就業者に対する重点プロジェクトについても既存施設の強化や持続的な発展の仕組みづくりを構築していきます。

その重点プロジェクトの施策体系図を以下に示します。



■上野村スタイル7つの「幸福（しあわせ）実現プロジェクト」

- ・上野村スタイルを実現する総合戦略の基本目標（テーマ）1から5の複合的・総合的な重点プロジェクトを実践する



- ・上野村における各世代のライフスタイルの確立を目指す
 - ・観光や移住のための地域連携を推進と、人口ビジョン・総合戦略の目標の実現する
- 以下に上野村の幸福（しあわせ）を実現する7つの重点プロジェクトを示します。

【世代間交流 重点プロジェクト】

重点プロジェクト1：テーマ「個性・発信」「交流」「産業・雇用」「移住・定住」「出産・子育て」

対象者⇒上野村の各世代の村民

世代交流による村民全員が幸福を感じる「上野村しあわせ笑顔プロジェクト」

【世代別 重点プロジェクト】

重点プロジェクト2：テーマ「個性・発信」「交流」「移住・定住」「出産・子育て」

対象者⇒上野村の乳幼児・児童やその子育て世代

安心して子どもを産み・育てられる「上野村ずっと安心プロジェクト」

重点プロジェクト3：テーマ「個性・発信」「交流」「産業・雇用」「移住・定住」

対象者⇒上野村の15～64歳までの生産人口世代

働きがいや移住の動機づけを生み出す「上野村サスティナブルビレッジプロジェクト」

重点プロジェクト4：テーマ「個性・発信」「交流」「産業・雇用」「移住・定住」

対象者⇒上野村の高齢者世代

次の世代に伝統や技術を継承し、地域への愛着を深める「上野村ハートフルプロジェクト」

重点プロジェクト5：テーマ「交流」「産業・雇用」「移住・定住」「出産・子育て」

対象者⇒上野村の介護サービス受給世代

いつまでも健康で楽しい暮らしを守る「上野村生涯生き生きプロジェクト」

【地域間連携 重点プロジェクト】

重点プロジェクト6：テーマ「個性・発信」「交流」「産業・雇用」「移住・定住」

対象者⇒上野村へ観光に訪れる来訪者や移住の体験者

地域の魅力を凝縮し、発信する「上野村ウキウキプロジェクト」

重点プロジェクト7：テーマ「個性・発信」「交流」「産業・雇用」「移住・定住」

対象者⇒上野村創生のシンボルとして村民や来村者にサービスを提供

村民へのサービス強化と来村者へのおもてなし拠点づくり「上野村おもてなしプロジェクト」

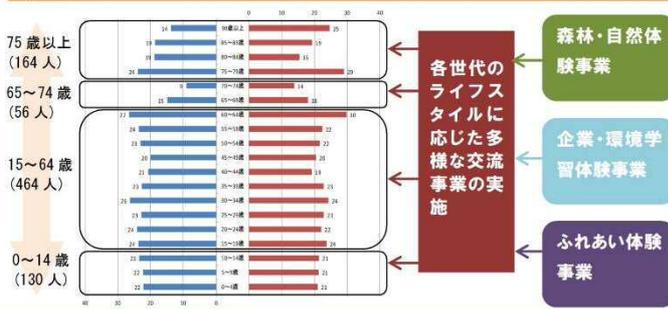
II. 重点プロジェクト

重点プロジェクト【1】：“上野村しあわせ笑顔プロジェクト”（仮称） ～村民みんなが幸福（しあわせ）を感じる世代交流の推進～

プロジェクトの概要

- 上野村の総合戦略においては、各世代がバランスよく分布し（長方形の人口ピラミッド）、それぞれが生きがいや働きがい、暮らしやすさ、子育てのしやすさ、地元への愛着が総合的に育まれることを目指しています。
- その実現のために、上野村在住の村民の各世代間（0～14歳、15～64歳、65～74歳、75歳以上など）の交流を図り、村全体の親密感を醸成し、村民全員が地域に愛着を持つ暮らしが出来るよう事業を推進します。
- 地域にある既存施設や学校、企業、団体が相互に連携する仕組みづくりを行います。

<概念図>



重要業績評価指標（KPI）

- ①森林・自然体験事業：2回/年
- ②企業・環境学習体験事業：2回/年
- ③ふれあい体験事業：2回/年
⇒合計6回/年の実施

関連テーマ

テーマ1 個性・発信	テーマ2 交流	テーマ3 産業・雇用	テーマ4 移住・定住	テーマ5 出産・子育て
---------------	------------	---------------	---------------	----------------

事業の先駆性

- 自立性：地域の施設や企業が自律的に協働して交流の仕組みづくりを構築
- 官民協働：役場振興課、福祉課、地元企業、地元組合の情報共有
- 地域間連携：周辺市町村との情報連携
- 施策間連携：森林事業、自然学習事業、環境学習機能、企業体験事業、介護福祉事業等が連携して互いに教え合い、学び合い、支え合うプログラムを構築

実施項目

- ①森林・自然体験事業：豊かな自然に触れ学び育みながら30～60代の就業者と5～20代の幼若年層が交流する事業
- ②企業・環境学習体験事業：地元企業・循環型環境事業に関する事業を小中学生が知り学ぶ事業
- ③ふれあい体験事業：介護高齢者と15歳未満の若年層が互いに支え合うプログラムの構築と実践

目標達成への寄与

- 若い世代の地域への愛着度の向上、高齢者の生きがい意識の向上、働きがい意識の向上
⇒年度の転出0人

重点プロジェクト【2】：“上野村ずっと安心プロジェクト”（仮称） ～安心して子どもを産み・育てられる環境構築～

プロジェクトの概要

- 本村ではこれまで安心して子どもを産み・育てる環境づくりを進めてきましたが、更に、保健事業や福祉医療事業、学童保育等を総合的に充実させていきます。
- 子育ては地域全体で取り組むことが重要であり、各地区に地域相談役を配置し、いつでも気軽に子育て支援が出来る仕組みづくりを行います。
- 本村の自然豊かな森林資源を活かした自然体験型学習やエネルギー地消型のバイオマス事業の体験学習を通じて、世代間交流と地域への愛着も醸成していきます。
- 上野村ツーリズム等の地域交流・連携型のプログラムも積極的に活用し、他地域の学校等の教育施設との相互交流も進めていきます。

<概念図>



重要業績評価指標（KPI）

- ①地域相談役の配置 各地区1名
- ②体験学習の全生徒・児童の参加 100%
- ③検診率 100%
- ④地域の見回り隊の結成、防犯カメラ設置数：6か所
- ⑤他地域の学校交流事業実施 2回/年

関連テーマ

テーマ1 個性・発信	テーマ2 交流	テーマ3 産業・雇用	テーマ4 移住・定住	テーマ5 出産・子育て
---------------	------------	---------------	---------------	----------------

事業の先駆性

- 自立性：地域の住民が主体的に子育てに参加し、自立的に地域の子育て環境を構築
- 官民協働：役場と地域、地域と企業が協働し、地域の子どもを守り育てる仕組みづくり
- 地域間連携：自然等の地域資源を有効に活用し他地域との学校とも交流・連携を推進
- 施策間連携：保健福祉事業や教育事業だけでなく、自然保全事業や新規産業との連携を推進

実施項目

- ①地区の地域相談役の育成と配置や子育てサロンの開設
- ②自然体験、産業体験学習のプログラム開発と実践
- ③保健福祉事業（乳幼児健診、乳幼児・学童保育）の充実
- ④通学路の安心・安全環境の確保（見回りの仕組み、防犯カメラ・街頭整備）
- ⑤他地域の学校交流事業の推進

目標達成への寄与

- 若い世代の地域への愛着心の向上
⇒年度の転出0人

重点プロジェクト【3】「上野村サステナブルプロジェクト」(仮称)
 ~働きがい、移住の動機づけを生み出す仕組みづくり~

プロジェクトの概要

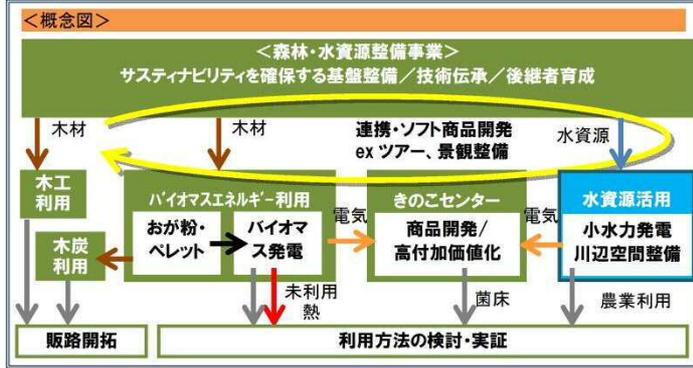
- 本村においては、森林整備・バイオマス発電・きのこセンター整備は、Iターンの増加、雇用の促進など一定の成果が得られているが、村の財政支援が無くしては存続し得ないのが実態であり、森林・水支援を中心に各種事業の拡充・高度化を図り、サステナビリティが確保された自立的な経営実現を目指すものです。
- また、人口減少に歯止めをかけるため、若い世代のUターン者へとターゲットを絞った各事業の高度化、効率化等による雇用促進、所得改善が不可欠です。
- 周辺地域にとっても魅力ある就業環境として「通い」での雇用も推進します。
- 多様な事業を通じて後継者の育成も推進していきます。

関連テーマ

テーマ1 個性・発信	テーマ2 交流	テーマ3 産業・雇用	テーマ4 移住・定住	テーマ5 出産・子育て
---------------	------------	---------------	---------------	----------------

事業の先駆性

- 自立性：商品開発・システム高度化・高付加価値化等による自立性向上
- 官民協働：地方創生戦略会議を母体とした新組織設立
- 地域間連携：きのこ商品開発における他自治体との連携
- 政府間連携：林業振興、温暖化等環境対策、雇用促進、定住促進



- 実施項目**
- ①森林・水資源整備による村内農林業コスト縮減
→路網整備、水路整備【ハード】、伝統技術の継承【ソフト】
 - ②バイオマス発電所の排熱利用
→排熱利用方法の検討【ソフト】、排熱利用設備の新設【ハード】
 - ③きのこセンターの商品高付加価値化
→商品開発【ソフト(検討・実証)】
 - ④ごみ“ゼロ”のバイオマスシステム確立
→廃菌床利用、燃焼廃利用【ソフト(検討・実証)】
 - ⑤水資源活用
→小水力発電所整備、渓谷空間、川辺空間整備
 - ⑥バイオマスツアー開発
→森林・水資源事業に関するツアー開発・ツアー実施(自治体向け、Iターン希望者向け)【ソフト】

- 重要業績評価指標 (KPI)**
- ①搬出までのコスト 10%カット
 - ②バイオマス発電への村の財政支援額 50%減
 - ③きのこセンターの雇用増(正社員の雇用倍増)
 - ④廃菌床利用による雇用増(正社員の雇用倍増)
 - ⑤バイオマスツアー開発

- 目標達成への寄与**
- 転入体験来訪者 20人/年
 - 20代、30代の就業者数 6人増/年
 - 上野村への来訪者増加 30%増
 - 通いの就業者増 5人/年

重点プロジェクト【4】「上野村ハートフルプロジェクト」(仮称)
 ~次の世代への伝統や技術の継承と地域への愛着心の醸成~

プロジェクトの概要

- 上野村の大きな地域資源である森林保全や地域の伝統を、これまでこれらの知識や・技術を支えてきた65~74歳の高齢者層が次世代、次々世代へと継承していくプログラムを構築します。
- 高齢者層が次世代に継承するだけでなく、高齢者層そのもの生きがいややりがいを感じる事業として推進していきます。
- そして、10~20代の若者が、人との繋がりや、地域との繋がりを通じて、上野村への愛着度を高め、上野村で育ち、働き、また、次の世代へと継承していく意識を醸成します。

関連テーマ

テーマ1 個性・発信	テーマ2 交流	テーマ3 産業・雇用	テーマ4 移住・定住	テーマ5 出産・子育て
---------------	------------	---------------	---------------	----------------

事業の先駆性

- 自立性：森林事業者や地元の団体が主体的に仕組みづくりを行う
- 官民協働：役場振興課、地元企業、地元組合の情報共有
- 地域間連携：周辺市町村との情報連携
- 施策間連携：地域資源データベース事業や伝統文化保全継承事業、体験学習、民泊体験事業などとの連携



- 実施項目**
- ①伝統文化継承事業：地域の伝統文化をともに維持発展していくプログラムを構築し実践
 - ②森林保全体験事業：古くから伝わる森林保全の技術つとともに新しい森林活用について、ともに育くむプログラムの構築と実践
 - ③民泊語部事業：民家での宿泊体験型の交流事業(村民だけでなく観光客・転入希望者も対象)

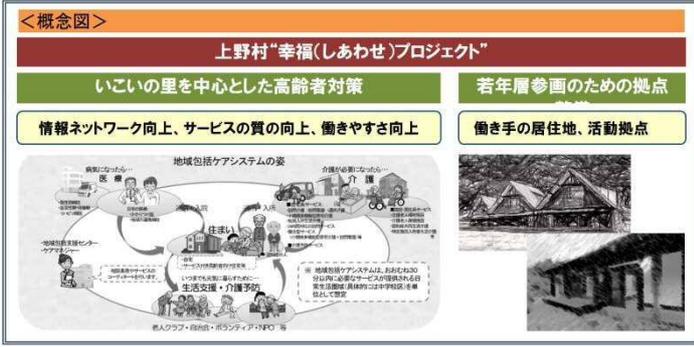
- 重要業績評価指標 (KPI)**
- ①伝統文化継承事業：2回/年
 - ②森林保全体験事業：2回/年
 - ③民泊語部事業：2回/年
 - ⇒合計 6回/年

- 目標達成への寄与**
- 高齢者層の生きがい向上、若い世代の愛着心の向上、転入希望者の動機づけ
⇒年度の転出 0人/年、転入体験希望者 5人/年

重点プロジェクト【5】:「上野村生涯生き生きプロジェクト」(仮称)
 ~健康で楽しい暮らしを守る地域の仕組みづくり~

プロジェクトの概要

- 本村では、日常生活に不便をきたしていた高齢者の方々に対して、安全で快適な生活をj提供する高齢者集合住宅「いこいの里」整備、認知症対応型共同生活介護施設「ひだまり」整備をはじめ、訪問介護・居宅・配食サービスなどのケアプラン実施など、高齢者への幅広い対策(予防医療から介護まで)を実施しています。
- しかし、村の高齢化が激しく、今後も持続的に村民への安心した暮らしを確保するためには、地域包括ケアシステムとしての更なる充実・高度化が必要である。
- 本事業は、「いこいの里」を核として高齢者が全てのサービスを享受できよう拠点整備の充実を図るとともに若年世代の雇用促進を目指すものである。
- また、空き家や村営住宅を本システム新規参加者の居住地や活動拠点としても活用し、転入就業や定住化が図りやすいようにもしていきます。



重要業績評価指標 (KPI)

- ①地域や学校との交流事業 4回/年
- ②訪問健診 1回/月
- ③村営住宅や民家への新しい入居者 3世帯/年

関連テーマ

テーマ1 個性・発信	テーマ2 交流	テーマ3 産業・雇用	テーマ4 移住・定住	テーマ5 出産・子育て
---------------	------------	---------------	---------------	----------------

事業の先駆性

- 自立性: 高齢化に対応しつつ若者や生産年齢世代も住みやすい環境を複合的に構築する
- 官民協働: 民間の介護事業と役場の福祉事業との連携や地元事業者によるインキュベーション住宅の提供を図る
- 地域間連携: 閉じられた地域でなく周辺地域とも連携しつつ事業を推進
- 施策間連携: 福祉介護事業、住宅事業、産業育成事業、定住促進事業などの複合化

実施項目

- ①「いこいの里」「ひだまり」のいきがい地域交流事業(周辺地域や異なる世代との交流事業)
- ②周辺医療施設との連携事業(定期健診・訪問健診)
- ③村営住宅や空き家(民家)の居住促進事業

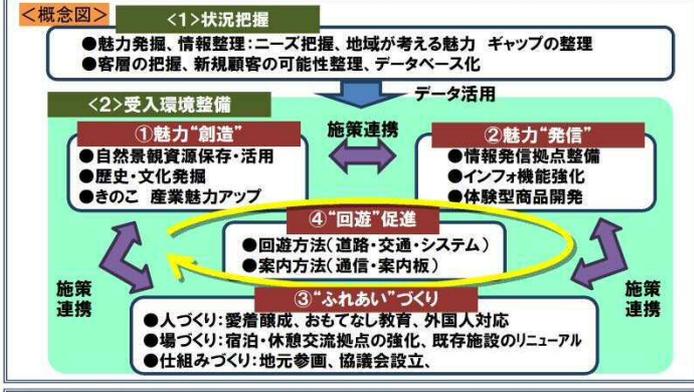
目標達成への寄与

- 福祉介護就業者 1名/年
- 転入世帯 3世帯人/年

重点プロジェクト【6】:「上野村ウキウキプロジェクト」(仮称)
 ~健康で楽しい暮らしを守る地域の仕組みづくり~

プロジェクトの概要

- 本村では、天空回廊エリアの整備、各種観光のイベント、自然体験・ツーリズムの導入など、観光振興の様々な取り組みを行ってきました。また、本村とこれまで連携を進めてきた利根川ネットワークにおける習志野市や行田市とも情報共有を図り、連携してきました。
- 一方我が国の観光行政は、食・農業体験・農山漁村風景などの観光資源を世界レベルに引き上げるための支援を打ち出しています。
- 本村は、豊かで美しい自然に囲まれており、今後の地域の活性化のためにも、自然を活かした観光振興に力を注いでいきます。
- 新たに観光客層を広げるため、体験型コンテンツの整備や、魅力の発信、地域の回遊性向上などの受け入れ環境の向上を図っていきます。



重要業績評価指標 (KPI)

- ①自然、産業、歴史等のDB構築、
- ②ホームページ閲覧 100%増、
- ③外国人観光客 100%増
- ④風景鑑賞場の整備
- ⑤食のイベント開催

関連テーマ

テーマ1 個性・発信	テーマ2 交流	テーマ3 産業・雇用	テーマ4 移住・定住	テーマ5 出産・子育て
---------------	------------	---------------	---------------	----------------

事業の先駆性

- 自立性: 道の駅等を核とした固有の地域情報の収集・データベース化と集約、マーケティング。
- 官民協働: 地元企業や地元組合との情報共有
- 地域間連携: 周辺市町村との情報共有
- 施策間連携: 森林事業、自然体験事業、環境保全事業、民泊事業、体験型雇用促進事業など多様な地域情報の連携

実施項目

- <1>状況把握: 上野村に求められるニーズと地域が考える魅力とのギャップ把握(戦略策定のための基礎調査、マーケティング等)
- <2>受入環境整備: 外国人を含む新規顧客(観光客)受け入れ環境の整備(案内ガイドの充実(外国人観光客対応を含む)、案内状の機能強化、交通システムの改善、パンフレットの再整備等)
 - ①魅力創造: 自然資源、歴史文化資源、食・森林産業資源の保全・活用・価値向上(景観整備、食の商品開発、歴史・文化保存)
 - ②魅力発信: インフォメーション機能強化(新たなホームページやSNS発信ツールの構築、産業情報センター(川の駅)におけるインフォメーション機能の強化等)
 - ③ふれあいづくり: 人材育成、拠点整備、協議会設立
 - ④回遊促進: 道路・交通整備、移動方法(小型モビリティ導入)、案内板、情報端末未活用等

目標達成への寄与

- 上野村への来訪者 30%増
- 外国人観光客 100%増

重点プロジェクト【7】:「上野村おもてなしプロジェクト」(仮称)
～村民へのサービス強化と来村者へのおもてなし拠点づくり～

関連テーマ

テーマ1 個性・発信	テーマ2 交流	テーマ3 産業・雇用	テーマ4 移住・定住	テーマ5 出産・子育て
---------------	------------	---------------	---------------	----------------

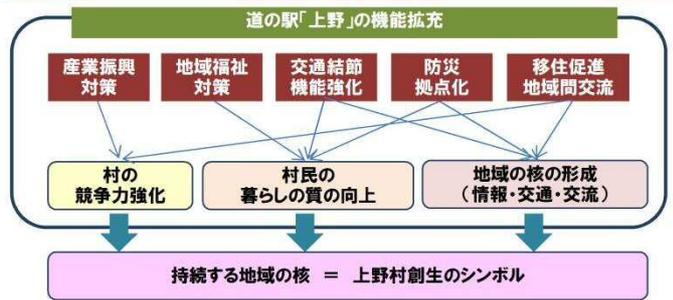
プロジェクトの概要

- 道の駅上野は、群馬県の道の駅第1号として、平成6年に指定を受け、以来20年間、村の観光拠点として役割を担ってきました。
- しかし、施設の老朽化や、来村者及び村民のニーズも多様化する中で、再整備の必要性が高まっている。20年前と比較すると、本村の交通アクセスは著しく改善し、交流人口は確実に増加しています。
- 本プロジェクトは、道の駅の持つ休憩機能、情報発信機能、地域連携機能に加え、本村が持続的な社会を実現するための様々な機能を強化し、来村者への総合的なおもてなし拠点とし、上野村創生のシンボルとなる整備を行うものです。

事業の先駆性

- 自立性：地域に密接に結びついた活動拠点として住民主体で自立的に運営
- 官民協働：産業、福祉、防災、交通等多様な主体が協働で機能を拡充
- 地域間連携：地元地域の地域資源を積極的に他地域の道の駅と連携し、相互交流を推進
- 施策間連携：産業、福祉、防災、交通等多様な施策の活動と情報の拠点として展開

<概念図>



実施項目

- ①産業振興対策：直売所機能の拡充（会員制度導入による販売促進、実演販売所等整備によるPR効果向上）
- ②地域福祉対策：高齢者交流施設整備、健康増進施設整備
- ③交通結節機能強化：路線バス、観光バス等の発着点（停留所）整備、超小型モビリティ導入
- ④防災拠点機能強化：一時避難場所整備、自立電源確保対策（再生可能エネルギー設備導入）
- ⑤交流・連携拠点化：観光総合窓口機能整備（情報ネットワーク整備等）、地方移住促進拠点

重要業績評価指標（KPI）

- ①道の駅来訪者数 50%増
- ②高齢者向け健康講座の開設 4回/年
- ③太陽光パネル発電の設置
- ④村内各施設との情報ネットワーク構築 問い合わせ件数 50件/月

目標達成への寄与

- 上野村への来訪者 30%増
- 転入体験来訪者 20人/年

参考資料

■上野村総合計画の施策分類一覧表

■上野村第5次総合計画 施策体系

			国基本目標
シンボル事業	1 資源を活かし上野村の個性を磨く	1 歴史的な自然保護の研究と学習	4
		2 森林セラピーの活用と受入体制の充実	2
		3 川和自然公園などアウトドアスポットのPRと活用	2
		4 豊富な歴史や文化を保存・公開する歴史民俗資料館の整備	4
		5 旧黒澤家住宅の保存・公開	2
		6 貴重な行儀の伝承と記録・保存活動	2
	2 交流を活かした地域の活性化	1 上野村ツーリズム計画の策定とプロモーション	2
		2 受入体制の整備	2
		3 上野村ツーリズム計画の実施による集客活動のシステム化	2
		4 自然エネルギーの地産池消	4
		5 環境への取り組みと環境観光の推進	2
		6 神流川の水質保全活動の推進	4
	3 産業・雇用の創出と移住・定住環境の充実	1 交流サービス事業(宿泊・飲食業など)と関連した波及効果の事業化	1
		2 地域資源を活かした食品加工の開発	1
		3 受託加工業の導入	1
		4 木工芸品の営業支援活動	1
		5 雇用就労の場の安定化対策	1
		6 就労の場の創出によるUターン者の受け入れ促進	1

1:6事業、2:8事業、3:なし、4:4事業

分野別施策	施策	主要事業数	割合(%)	施策目標(H21→H27)	国基本目標		
分野別施策	1 地域資源を活かして山村産業を育てる村	1 地域に根ざした農・林・畜産・水産業を育てます	13	8.3%	イノブタ肉生産量:4500→9000kg 木材の素材生産量:1472→3000㎡ 高性能林業機械の導入:なし→プロセッサ・フォワーダー各1台	1	
		2 商工業の振興を図ります	11	7.0%	なし	1	
		3 観光業の振興を図ります	17	10.8%	不二洞入洞者数:37361→50000人	2	
		4 地産地消を推進します	3	1.9%	新きのこセンター生産量:なし→200t 新規野菜加工品の開発数:なし→5品目	4	
		5 雇用の場を創出します	6	3.8%	新きのこセンター雇用者数:なし→25人 木質ペレットプラント:なし→3人	1	
		6 社会的起業の促進と人材の誘致育成を図ります	3	1.9%	新規就農者:1人→10人	1	
			53	33.8%			
	2 美しい自然と社会基盤が調和した村	1 自然環境を守り、暮らしやすい居住環境をつくります	6	3.8%	村営住宅の建設戸数及び入居者数:92戸186人→122戸236人 宅地造成戸数:なし→10戸 空き家の借り上げ利用戸数:2戸→12戸 戸別合併処理浄化槽の人口普及率:73.9%→80.0%	4	
		2 循環型地域社会をつくります	4	2.5%	木質ペレット生産量:なし→1000t ペレットストーブ利用世帯数:なし→30世帯 可燃ごみの収集量:145t→135t	4	
		3 暮らしの安全対策を強化します	6	3.8%	消火栓の設置数:93→98基 防火水槽の設置数:11→13基 ヘリポートの整備数:1→2ヶ所 防犯カメラの設置数:2→4ヶ所	4	
		4 利便性と環境に配慮した基盤整備を進めます	3	1.9%	水道管の改修:なし→中央簡易水道の全域改修完了	4	
		5 交流を促す交通環境を整えます	9	5.7%	なし	2	
		6 情報基盤を活用し、地域での暮らしの可能性を広げます	2	1.3%	携帯電話等不感集落の解消:8→3集落	4	
				30	19.1%		
		3 絆をつなぎ助け合う安心の村	1 安心して子どもを生み、育てることのできる環境を整えます	7	4.5%	乳児健診の検診率の向上:92.86→100%	3
			2 心身とも健やかな暮らしの実現をめざします	11	7.0%	働き盛りの循環器検診受診率の向上:55→80% 働き盛りのがん検診受診率の向上:40→50%以上	3
			3 お年寄りが生涯元気な村づくりをめざします	11	7.0%	生活機能評価受診率の向上:67→75% 後期高齢者健診受診率の向上:40.1→50% 要介護でない高齢者の割合:85→90% 配食サービス事業:7963→9000食 いきいきサロンの充実(年間):40→50回	4
	4 障がい者が自分らしく生きられる村づくりをめざします		4	2.5%	なし	4	
	5 地域福祉の充実を図ります		4	2.5%	なし	4	
			37	23.6%			
	4 地域の文化と人を育む村	1 心身ともにたくましい子どもを育てる学校教育を進めます	13	8.3%	指導主事の共同設置:なし→1人 給食費の免除:なし→450万円	3	
		2 地域文化の振興を図ります	4	2.5%	上野村の石造文化財の刊行:なし→完成	4	
		3 生涯学習の機会を拡充します	4	2.5%	なし	4	
		4 生涯スポーツの参加機会を拡充します	2	1.3%	なし	4	
		5 地域を担う人材を育成します	3	1.9%	なし	4	
			26	16.6%			
	5 住民と行政の協働により自立する村	1 住民主役の地域づくりを支える協働の仕組みを整えます	1	0.6%	なし	4	
2 男女共同参画社会をつくります		1	0.6%	なし	4		
3 住民にとって身近で信頼される行政機関をめざします		2	1.3%	なし	5		
4 住民の行政参画機会を広げます		3	1.9%	パブリックコメントの試験導入:なし→試験開始	5		
5 成果を重視する効率的な行政運営を進めます		2	1.3%	ISOの認証取得:なし→1件 PDCAサイクルの試験導入:なし→試験開始	5		
6 情報公開を推進します		2	1.3%	なし	5		
		11	7.0%				
	主要事業の総数	157	100%				

■基本目標設定に関する現況分析データ

(1) 基本目標1に関するデータ

- 群馬県は魅力度、愛着度ともに他都道府県と比べて、低い傾向となっている。特に魅力度は北関東地方が低い傾向となっている。
- 国・県指定文化財を始めとする資源は保有していることから、魅力を地域内・外に向けアピールすることで、魅力度愛着度を高めることが望まれる。

魅力度ランキング(47 都道府県)

順位	都道府県名	点数	順位	都道府県名	点数
1	(1) 北海道	62.7	25	(24) 宮崎県	14.3
2	(2) 京都府	50.1	26	(25) 香川県	14.1
3	(3) 沖縄県	43.0	26	(33) 島根県	14.1
4	(4) 東京都	41.5	28	(28) 山形県	14.0
5	(5) 神奈川県	30.6	29	(29) 福島県	13.6
6	(6) 奈良県	29.3	30	(23) 山梨県	13.5
7	(7) 福岡県	26.4	31	(34) 愛媛県	13.4
8	(8) 大阪府	26.3	32	(31) 三重県	13.1
9	(9) 長野県	25.6	33	(27) 高知県	12.6
10	(11) 長崎県	23.0	34	(39) 山口県	12.5
11	(14) 石川県	22.9	35	(30) 新潟県	12.0
12	(10) 兵庫県	22.8	36	(41) 鳥取県	11.7
13	(13) 宮城県	21.9	37	(38) 和歌山県	11.6
14	(12) 静岡県	20.9	38	(35) 岡山県	11.5
15	(16) 熊本県	19.3	39	(36) 滋賀県	11.4
16	(14) 鹿児島県	18.5	40	(37) 岐阜県	11.3
17	(16) 愛知県	18.0	41	(41) 栃木県	9.9
18	(20) 青森県	17.5	42	(45) 埼玉県	9.2
19	(18) 千葉県	17.1	43	(46) 佐賀県	9.1
20	(22) 秋田県	16.6	43	(43) 徳島県	9.1
21	(19) 広島県	16.4	45	(40) 福井県	8.9
22	(31) 大分県	15.4	46	(44) 群馬県	8.8
23	(21) 富山県	15.1	47	(47) 茨城県	6.5
24	(26) 岩手県	14.4			

※()内は 2013 年調査の順位

■地元へ愛着を感じるか (各単一回答)

順位	都道府県	%
1	沖縄県	65.0
2	北海道	62.6
3	京都府	57.4
4	福岡県	54.0
5	宮城県	53.5
6	鹿児島県	50.5
7	滋賀県	50.0
8	大阪府	46.0
9	神奈川県	45.0
10	兵庫県	42.6
11	富山県	42.0
12	静岡県	40.6
13	岩手県	40.4
14	青森県	39.6
15	長野県	39.4
16	愛媛県	38.0
17	熊本県	37.6
18	長崎県	37.4
19	福島県	36.7
20	広島県	36.0

《21位以下のランキング》

順位	都道府県	%
21	大分県	35.3
22	愛知県	34.7
23	新潟県	34.0
24	東京都	33.7
27	宮崎県	33.7
26	島根県	32.8
28	栃木県	31.6
27	高知県	31.1
29	三重県	31.0
30	群馬県	30.0
31	茨城県	29.3
32	福井県	27.7
33	鳥取県	27.4
34	奈良県	27.3
35	石川県	27.0
	山梨県	27.0
37	佐賀県	26.6
38	千葉県	26.0
	香川県	26.0
40	徳島県	24.2
41	山口県	22.8
42	岐阜県	21.8
43	秋田県	21.5
44	和歌山県	20.0
	岡山県	20.0
46	山形県	17.6
47	埼玉県	16.0

※「とても愛着を感じる」の割合

出典：株式会社ブランド総合研究所、
第9回「地域ブランド調査 2014」調査結果

出典：株式会社リクルート、ご当地調査

- 真に魅力を高める努力も不可欠であるが、魅力を情報として適切に地域内外に伝えることが、地域振興に繋がると言える。

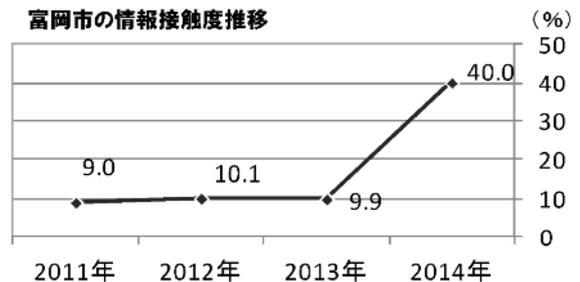
<調査結果の特徴①～世界文化遺産登録決定の影響～>

■情報接触が急上昇の富岡市。観光意欲等も上昇

2014年6月に「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界文化遺産登録が決定した富岡市(群馬県)。この世界遺産登録が富岡市、および群馬県に及ぼした影響をみると、富岡市は情報接触度が前年と比べ30.1点上昇。順位も501位から26位に急上昇している。併せて魅力度、観光意欲も大きく上昇しており、今回の登録決定に関連する一連の情報接触が富岡市の認知を高め、富岡市を知った消費者の市に対する「観光意欲」、「魅力」という評価に繋がったものと考えられる。

一方、群馬県の結果は、情報接触度、魅力度、観光意欲度は前年からほぼ横ばいと、世界遺産の効果は限定的という結果となっている。

富岡市の情報接触度推移



群馬県・富岡市の結果

(点)	情報接触度		魅力度		観光意欲度	
	2014	(2013)	2014	(2013)	2014	(2013)
群馬県	35.1	(36.5)	8.8	(9.5)	28.2	(26.3)
富岡市	40.0	(9.9)	10.5	(1.9)	22.4	(12.6)

※ カッコ内は前年の点数

出典：株式会社ブランド総合研究所，第9回「地域ブランド調査 2014」調査結果

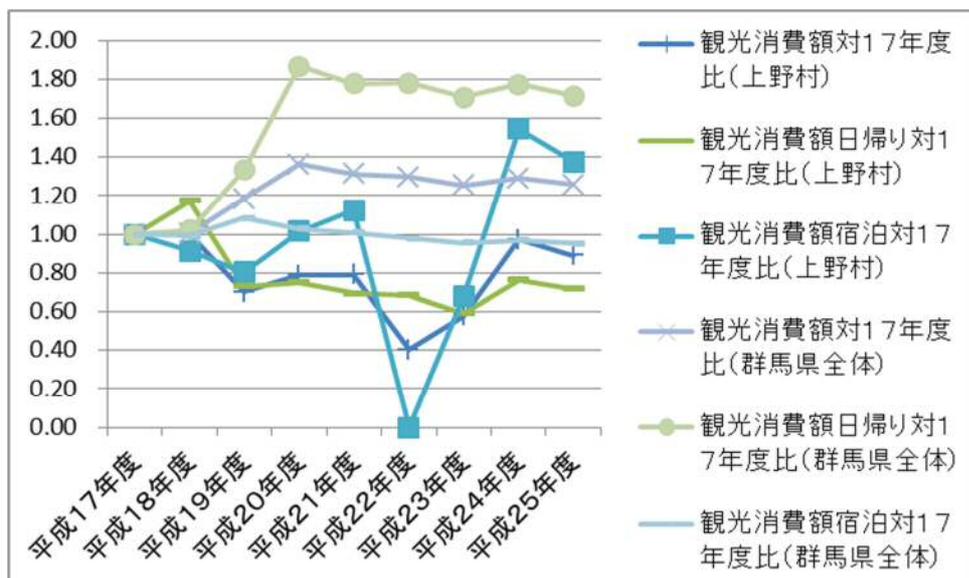
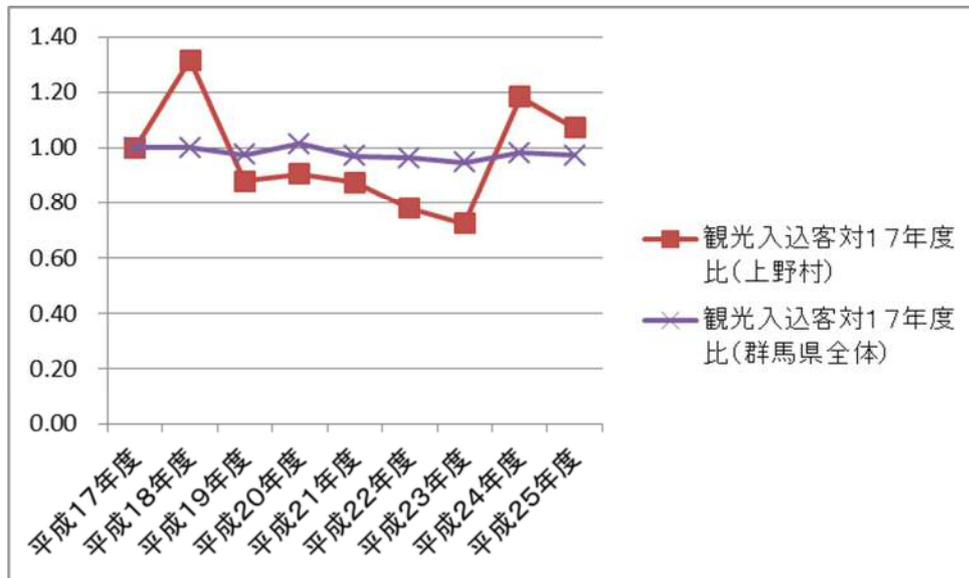
(2) 基本目標2に関するデータ

- 上野村は、他の町・村部と同様、高校卒業時に転出者が増える傾向となっている。
- しかしながら、一般的には大学卒業後の年代で転入があるが、上野村ではほとんど転入がなく、社会減が顕著となっている。
- 平成23年度、24年度は「きのこセンターの拡充」により社会増となっている。



- 上野村は観光入込客数が近年増加傾向であるが、その一方で消費額が減少している。群馬県全体と比較すると消費額の減少傾向が顕著であるといえる。つまり、足は運んでもらったものの、魅力ある商品が少なく、若しくはその販売促進が不足していることで、消費に繋がっていないと言える。
- 道の駅や産業情報センターなどの施設の機能強化・拡充を図り、観光客の更なる受け皿をつくることや魅力ある商品開発が望まれる。

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
観光入込客数(上野村)	239,700	315,500	210,700	217,100	209,900	187,200	173,700	283,900	257,100
観光入込客対17年度比(上野村)	1.00	1.32	0.88	0.91	0.88	0.78	0.72	1.18	1.07
観光入込客数(群馬県全体)	62,062,500	62,154,900	60,587,100	62,977,900	60,250,900	59,811,600	58,809,800	60,911,000	60,433,400
観光入込客対17年度比(群馬県全体)	1.00	1.00	0.98	1.01	0.97	0.96	0.95	0.98	0.97
観光消費額(上野村)	395,290	395,290	277,378	310,452	311,947	159,123	228,124	384,502	351,460
観光消費額対17年度比(上野村)	1.00	1.00	0.70	0.79	0.79	0.40	0.58	0.97	0.89
観光消費額日帰り(上野村)	232,464	273,000	169,914	174,591	161,516	159,123	137,266	177,476	166,994
観光消費額日帰り対17年度比(上野村)	1.00	1.17	0.73	0.75	0.69	0.68	0.59	0.76	0.72
観光消費額宿泊(上野村)	133,906	122,290	107,464	135,861	150,431	0	90,858	207,025	184,466
観光消費額宿泊対17年度比(上野村)	1.00	0.91	0.80	1.01	1.12	0.00	0.68	1.55	1.38
観光消費額(群馬県全体)	147,623,523	148,248,934	174,787,433	201,012,436	194,110,080	191,529,422	185,345,931	190,347,483	185,398,899
観光消費額対17年度比(群馬県全体)	1.00	1.00	1.18	1.36	1.31	1.30	1.26	1.29	1.26
観光消費額日帰り(群馬県全体)	58,800,772	60,164,888	78,394,467	109,757,073	104,488,517	104,630,395	100,317,677	104,328,731	100,893,638
観光消費額日帰り対17年度比(群馬県全体)	1.00	1.02	1.33	1.87	1.78	1.78	1.71	1.77	1.72
観光消費額宿泊(群馬県全体)	88,822,751	88,084,046	96,392,966	91,255,363	89,621,563	86,899,027	85,028,253	86,018,751	84,505,261
観光消費額宿泊対17年度比(群馬県全体)	1.00	0.99	1.09	1.03	1.01	0.98	0.96	0.97	0.95



(3) 基本目標3に関するデータ

- 近年、上野村では木質バイオマスエネルギーの活用やきのこセンターの整備を行い、エネルギーの地産地消や食品加工品の開発を勧めている。
- その結果は生産額に現れており、平成24年度に林業と製造業において生産額にかなりの上昇が見られる。
- 一方、県内の市町村と一人当たり所得を比較すると、かなりの低水準となっており、改善が必要である。高付加価値商品の開発、業務の効率化、雇用形態の改善などにより、豊かさを確保することが望まれる。

項目	23年度		24年度		24年度	
	総生産	構成比	総生産	構成比	23年度	24年度
1 産業	2,715	46.1	2,841	42.1	-1.5	4.7
(1) 農林水産業	149	2.5	160	2.4	0.3	7.3
① 農 業	76	1.3	76	1.1	1.7	6.5
② 林 業	57	1.0	69	1.0	1.7	21.6
③ 水産業	16	0.3	15	0.2	-0.1	-0.5
(2) 鉱 業	0	0.0	0	0.0	-	-
(3) 製造業	68	1.2	165	2.4	-11.1	141.8
(4) 建設業	181	3.1	181	2.7	-2.2	-0.2
(5) 電気・ガス・水道業	40	0.7	26	0.4	-18.3	-35.4
(6) 卸売・小売業	159	2.7	160	2.4	1.6	0.8
(7) 金融・保険業	0	0.0	0	0.0	-	-
(8) 不動産業	867	14.7	868	12.9	-0.7	0.1
(9) 運輸業	198	3.4	201	3.0	28.3	1.3
(10) 情報通信業	109	1.9	110	1.6	0.2	0.9
(11) サービス業	943	16.0	971	14.4	0.9	2.9
2 政府サービス生産者	3,008	51.1	3,732	55.3	4.7	24.1
(1) 電気・ガス・水道業	144	2.4	180	2.7	2.2	24.7
(2) サービス業	979	16.6	1,217	18.0	4.2	24.3
(3) 公 路	1,885	32.0	2,336	34.6	5.2	23.4
3 対家計民間非営利サービス生産者	119	2.0	121	1.8	10.8	1.8
(1) サービス業	119	2.0	121	1.8	10.8	1.8
4 小 計	5,841	99.3	6,694	99.3	1.9	14.6
5 輸人品に課される税・関税	69	1.2	81	1.2	19.1	17.1
6 (控除) 総資本形成に係る消費税	25	0.4	31	0.5	3.3	21.8
合 計	5,885	100.0	6,744	100.0	2.0	14.6

項目	23年度		24年度		24年度	
	所 産 額	構成比	所 産 額	構成比	23年度	24年度
1 雇用者報酬	1,670	72.2	1,665	70.7	3.8	-0.3
(1) 賃金・俸給	1,381	59.8	1,371	58.3	2.7	-0.7
(2) 雇主の社会負担	289	12.5	293	12.5	9.7	1.7
a 雇主の現実社会負担	239	10.3	244	10.4	8.4	2.1
b 雇主の繰上社会負担	50	2.2	49	2.1	16.2	-0.5
2 財産所得 (非企業部門)	130	5.6	146	6.2	5.5	12.6
a 受 取	278	12.0	291	12.4	1.7	4.6
b 支 払	149	6.4	145	6.2	-1.4	-2.4
(1) 一般政府	-67	-2.9	-60	-2.5	-4.7	11.7
a 受 取	77	3.3	81	3.5	-6.2	5.7
b 支 払	144	6.2	141	6.0	-1.4	-2.4
(2) 家 計	194	8.4	202	8.6	6.0	4.2
① 利 子	100	4.3	104	4.4	2.2	3.2
a 受 取	104	4.5	107	4.6	2.1	3.1
b 支 払	4	0.2	4	0.2	1.2	1.1
② 配 当	21	0.9	22	0.9	36.7	3.9
③ 保険契約者に帰属する財産所得	64	2.8	67	2.9	3.3	5.1
④ 賃貸料	9	0.4	10	0.4	15.4	10.3
(3) 対家計民間非営利団体	3	0.1	3	0.1	-29.7	9.8
a 受 取	3	0.1	4	0.1	-27.0	2.8
b 支 払	1	0.0	0	0.0	-9.4	-33.5
3 企業所得 (法人企業の分配所得受払後)	512	22.2	543	23.1	2.4	6.0
(1) 民間法人企業	97	4.2	101	4.3	5.5	5.1
a 非金融法人企業	97	4.2	101	4.3	5.5	5.1
b 金融機関	0	0.0	0	0.0	-	-
(2) 公的企業	-5	-0.2	-1	-0.1	50.4	74.2
a 非金融法人企業	4	0.2	7	0.3	3,120.7	105.7
b 金融機関	-8	-0.4	-9	-0.4	12.7	-2.3
(3) 個人企業	420	18.2	442	18.8	0.5	5.2
a 農林水産業	12	0.5	24	1.0	-26.3	103.5
b その他の産業	109	4.7	109	4.6	2.7	0.0
c 持ち家	299	12.9	309	13.1	1.2	3.2
4 市町村民所得 (1+2+3)	2,312	100.0	2,353	100.0	3.6	1.8
(参考) 民間法人企業所得 (法人企業の分配所得受払前)	101	4.4	101	4.3	7.9	-0.1

1人当たり所得	23年度		24年度		増 加 率	
	千円	%	千円	%	23年度	24年度
	1,755	59.8	1,772	60.1	2.7	1.0

(第3表) 1人当たり市町村民所得

市町村	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
	実 額 (千円)	対 比 (%)	増 加 率 (%)							
前 橋 市	3,186	3,173	3,257	3,187	3,243	3,239	3,109	3,321	112.7	6.8
高 崎 市	3,154	3,166	3,297	3,177	3,077	3,215	3,241	3,234	109.7	-0.2
桐 生 市	2,766	2,760	2,797	2,554	2,428	2,983	2,570	2,585	87.7	0.6
伊 勢 崎 市	2,188	2,489	2,548	2,356	2,246	2,448	2,464	2,446	83.0	-0.7
太 田 市	3,327	3,204	3,373	2,962	2,770	2,981	3,073	3,128	106.1	1.8
沼 田 市	2,960	2,416	2,346	2,219	2,224	2,364	2,366	2,392	81.2	1.1
館 林 市	2,922	2,856	2,938	2,742	2,717	2,983	3,088	3,076	104.4	-0.4
渋 川 市	2,564	2,830	2,857	2,503	2,437	2,598	2,593	2,569	87.1	-0.9
藤 岡 市	2,688	2,753	2,853	2,491	2,532	2,673	2,682	2,804	95.1	4.6
富 岡 市	2,895	2,762	2,942	2,779	2,748	2,831	2,882	2,856	96.9	-0.9
安 中 市	4,756	5,395	5,597	4,078	4,151	4,765	5,456	4,120	139.8	-24.5
み どり 市	2,936	2,568	2,798	2,623	2,438	2,647	2,617	2,654	90.0	1.4
榛 東 村	2,199	2,182	2,216	2,364	2,400	2,314	2,385	2,437	82.7	2.2
吉 岡 町	2,313	2,269	2,456	2,263	2,165	2,289	2,240	2,220	75.3	-0.9
上 野 村	1,828	1,850	1,699	1,725	1,741	1,708	1,75	1,772	60.1	1.0
神 流 町	1,740	1,803	1,782	1,605	1,646	1,637	1,604	1,606	54.5	0.1
下 仁 田 町	2,029	2,244	2,258	2,226	2,060	2,059	2,179	2,181	74.0	0.1
南 牧 村	1,524	1,803	1,749	1,586	1,510	1,555	1,690	1,704	57.8	0.8
甘 楽 町	2,373	2,494	2,435	2,382	2,322	2,376	2,512	2,473	83.9	-1.5
中 之 条 町	2,457	2,514	2,548	2,168	2,107	2,223	2,261	2,341	79.1	3.1
長 野 原 町	2,554	2,627	2,792	2,498	2,399	2,516	2,379	2,505	85.0	5.3
碓 氷 村	1,337	2,518	2,414	2,138	2,088	2,143	2,193	2,302	78.1	5.0
草 津 町	2,862	2,763	2,395	2,169	2,296	2,212	2,433	2,594	88.0	6.6
高 山 村	2,058	2,013	2,010	1,872	1,903	1,969	1,922	2,046	69.4	6.4
東 吾 妻 町	2,371	2,456	2,470	2,218	2,277	2,590	2,391	2,611	88.6	9.2
片 品 村	1,967	2,272	2,231	1,945	1,956	1,891	2,021	2,090	70.9	3.4
川 場 村	1,915	1,877	1,976	1,810	1,854	2,028	1,951	2,102	71.3	7.7
昭 和 村	2,027	1,999	2,610	2,043	2,946	2,955	2,870	2,962	100.5	3.2
みなかみ町	2,518	2,319	2,375	2,045	2,057	2,007	2,173	2,265	76.8	4.2
玉 村 町	2,778	2,984	3,020	2,679	2,609	2,787	2,841	2,932	99.5	3.2
板 倉 町	2,634	2,618	2,783	2,594	2,548	2,612	2,577	2,675	90.8	3.8
明 和 町	7,867	6,229	3,938	2,810	2,757	2,851	3,138	3,282	114.4	4.6
千 代 田 町	2,779	2,719	2,928	2,512	2,521	2,833	3,188	3,370	114.3	5.7
大 泉 町	2,969	2,726	2,921	2,577	2,666	2,709	2,668	2,633	89.3	-1.3
邑 楽 町	2,498	2,419	2,510	2,125	2,399	2,382	2,473	2,429	82.4	-1.8
県 計	2,947	2,979	3,065	2,814	2,766	2,903	2,935	2,948	100.0	0.4

(注2) 市町村合併が行われているが、今日の市町村民経済調査は平成24年度のものであるため平成23年3月31日時点の市町村区分で過去まで通り調査を行った。

- 所得が低水準ではあるが、失業率が県内最下位となっており、多くの村民が職についていることは見受けられる。

上野村のランキング成績		
議員定数	全国全地域(1,435地域中): 1,276位	群馬県内(30地域中): 27位(最下位)
ごみのリサイクル率	全国全地域(1,756地域中): 179位	群馬県内(35地域中): 4位
住民1人あたりの借金	全国全地域(1,787地域中): 9位	群馬県内(35地域中): 1位
職員平均給与月額	全国全地域(1,763地域中): 1,401位	群馬県内(36地域中): 32位
平均年齢	全国全地域(1,957地域中): 71位	群馬県内(35地域中): 4位
65才以上割合	全国全地域(1,957地域中): 57位	群馬県内(35地域中): 3位
男性平均寿命	全国全地域(1,945地域中): 848位	群馬県内(35地域中): 12位
女性平均寿命	全国全地域(1,945地域中): 1,448位	群馬県内(35地域中): 13位
犯罪発生率	全国全地域(1,947地域中): 962位	群馬県内(35地域中): 21位
交通事故発生率	全国全地域(1,947地域中): 939位	群馬県内(35地域中): 27位
電源立地地域対策交付金	全国全地域(627地域中): 216位	群馬県内(17地域中): 5位
財政力指数	全国全地域(1,765地域中): 20位	群馬県内(35地域中): 1位
完全失業率	全国全地域(1,955地域中): 1,911位	群馬県内(35地域中): 35位(最下位)
住宅地標準価格	全国全地域(1,782地域中): 1,667位	群馬県内(34地域中): 34位(最下位)
首長給料例規	全国全地域(1,456地域中): 1,442位	群馬県内(29地域中): 27位
議員報酬例規	全国全地域(1,469地域中): 1,455位	群馬県内(30地域中): 29位
中国人比率	全国全地域(1,867地域中): 1,591位	群馬県内(35地域中): 29位
韓国人・朝鮮人比率	全国全地域(1,800地域中): 1,077位	群馬県内(30地域中): 15位
外国人比率	全国全地域(1,947地域中): 996位	群馬県内(35地域中): 22位

(4) 基本目標4に関するデータ

- 上野村は、持ち家率が、他の町村部と比較すると、低い傾向となっている。(76.2%程度)
- 村営住宅の整備が進んでいるとも考えられるが、一方で転出者の空き家の有効活用などの可能性も伺える。

	世帯あたり人数	世帯数	世帯人数	備考
総数	2,141.4	601	1,287	
住宅に住む一般世帯	2,203.5	570	1,256	一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる建物(完全に区画された建物の一部を含む。)一戸建ての住宅はもちろん、アパート、長屋などのように独立して家庭生活を営むことができるような構造になっている場合は、各区画ごとに1戸の住宅となる。
主世帯	2,214.9	563	1,247	
持ち家	2,284.4	429	980	居住する住宅がその世帯の所有である場合 なお、所有する住宅は登記の有無を問わず、また、分割払いの分譲住宅などで支払が完了していない場合も含む。
公営の借家	1,951.9	104	203	その世帯の借りている住宅が、村営の賃貸住宅やアパートであって、かつ給与住宅でない場合
民営の借家	2,148.1	27	58	その世帯の借りている住宅が、「公営の借家」、「給与住宅」でない場合
給与住宅	2,000.0	3	6	勤務先の会社・官公庁・団体などの所有又は管理する住宅に、職務の都合上又は給与の一部として居住している場合 ※ 家賃の支払の有無を問わず、また、勤務先の会社又は雇主が借りている一般の住宅に住んでいる場合も含む。
間借り	1,285.7	7	9	他の世帯が住んでいる住宅(持ち家、公営の借家、民営の借家、給与住宅)の一部を借りて住んでいる場合
住宅以外に住む一般世帯	1	31	31	寄宿舍・寮など生計を共にしない単身者の集まりを居住させるための建物や、病院・学校・旅館・会社・工場・事務所などの居住用でない建物 なお、仮小屋など臨時応急的に造られた住居などもこれに含まれる。

●高齢者の夫婦のみ世帯が、持ち家を保有している傾向となっているため、転出した子世代が戻るか、若しくは他者へ譲り渡されない限り、空き家が増える一方となる。空き家の有効活用により、田舎暮らしを体感できる居住環境整備により、更なるI・Jターン者の増加を図ることが望まれる。

	総数	親族のみの世帯				非親族を含む世帯	単独世帯
		小計	核家族世帯	うち夫婦のみの世帯	核家族以外の世帯		
持ち家	429	320	239	167	81	1	108
うち15～64歳	145	124	72	34	52	-	21
うち65歳以上	284	196	167	133	29	1	87
※60歳以上	339	244	196	157	48	1	94
公営の借家	104	39	36	7	3	0	65
うち15～64歳	92	36	33	5	3	-	56
うち65歳以上	12	3	3	2	-	-	9
※60歳以上	15	4	3	2	1	-	11
民営の借家	27	16	16	7	0	0	11
うち15～64歳	19	14	14	5	-	-	5
うち65歳以上	8	2	2	2	-	-	6
※60歳以上	10	3	3	2	-	-	7
給与住宅	3	1	1	0	0	0	2
うち15～64歳	3	1	1	-	-	-	2
うち65歳以上	-	-	-	-	-	-	-
※60歳以上	-	-	-	-	-	-	-

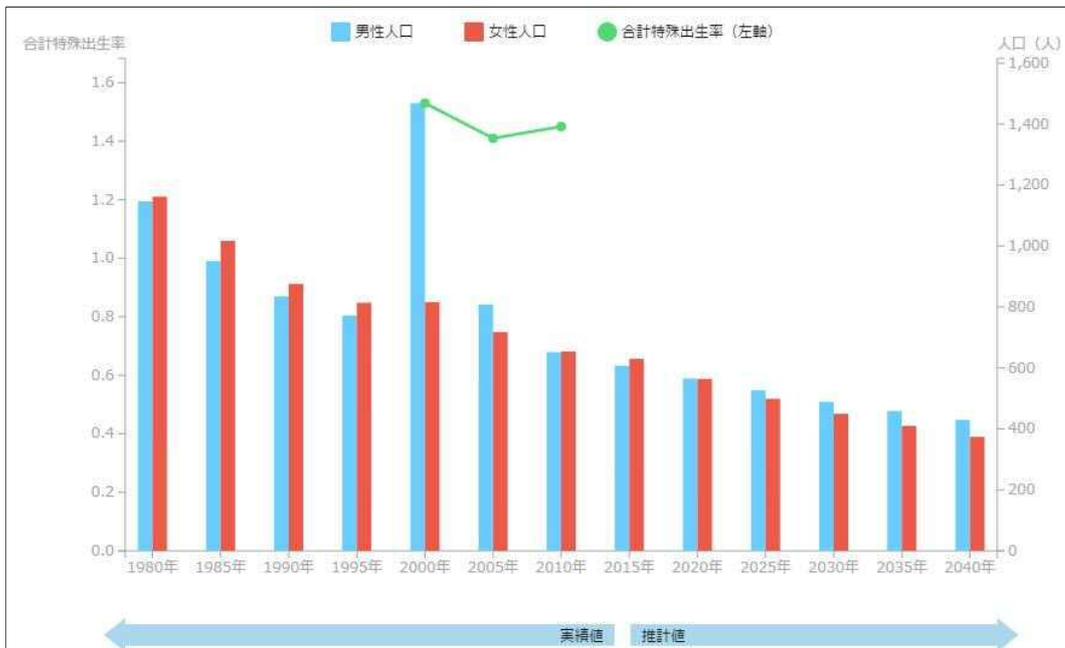
- ※1 親族のみの世帯:二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のみからなる世帯
- ※2 核家族世帯:夫婦のみの世帯、夫婦と子供から成る世帯、男親と子供から成る世帯、女親と子供から成る世帯
- ※3 核家族以外の世帯:夫婦と両親から成る世帯、夫婦とひとり親から成る世帯、夫婦、子供と両親から成る世帯、夫婦、子供とひとり親から成る世帯、夫婦と他の親族、夫婦、子供と他の親族(親を含まない)から成る世帯、夫婦、親と他の親族(子供を含まない)から成る世帯、夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯、兄弟姉妹のみから成る世帯、他に分類されない世帯
- ※4 非親族を含む世帯:二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にない人がいる世帯
- ※5 単独世帯:世帯人員が一人の世帯。

	上野村	下條村 (長野県)	豊根村 (愛知県)
総数	601	1187	551
住宅に住む一般世帯	570	1174	539
主世帯	563	1167	537
持ち家	429	963	452
公営の借家	104	174	72
民営の借家	27	14	8
給与住宅	3	16	5
間借り	7	7	2
住宅以外に住む一般世帯	31	13	12
持ち家率	76.20%	82.52%	84.17%

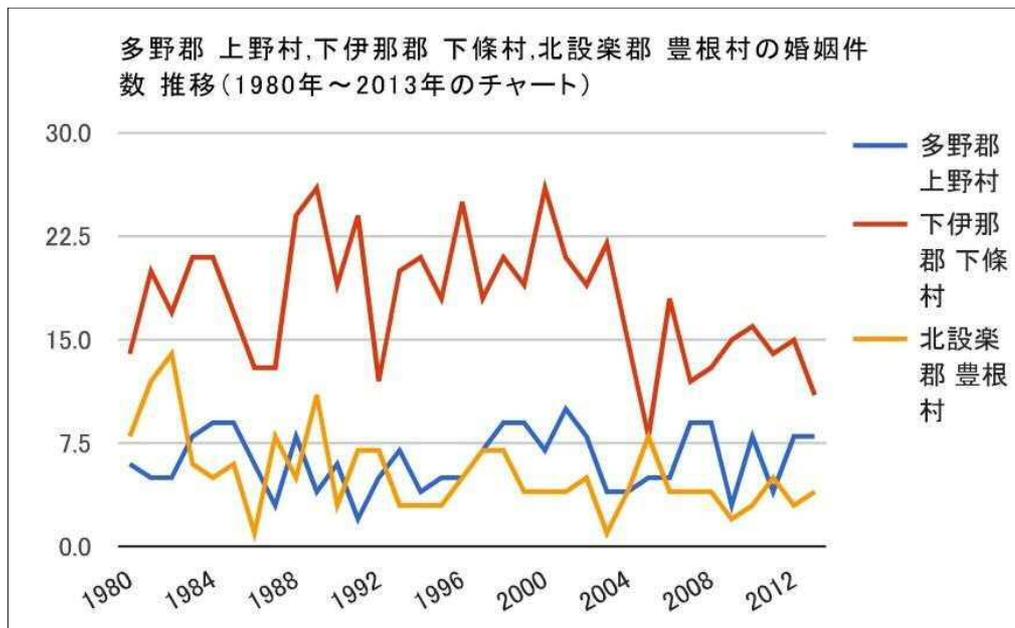
(5) 基本目標5に関するデータ

●婚姻数や合計特殊出生率を増加させるため、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援が望まれる。

男女別人口、合計特殊出生率



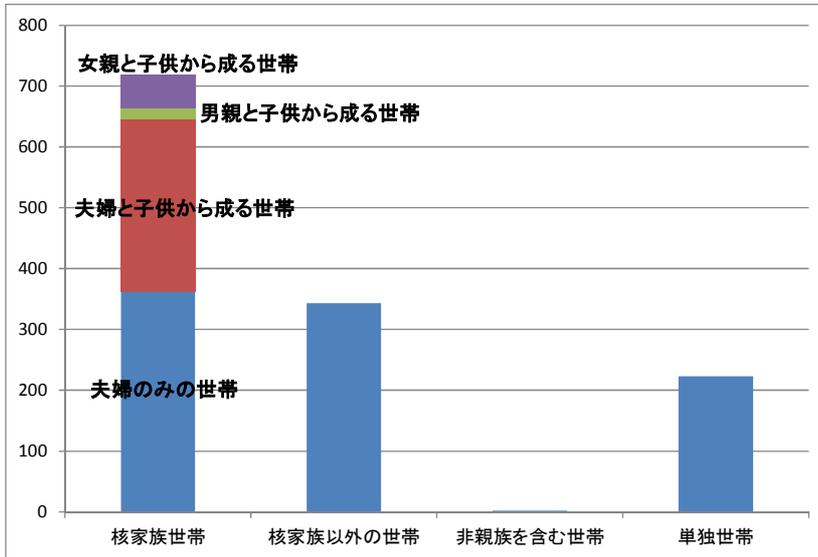
出典：地域経済分析システム (RESAS (リーサス))



出典：stckr (統計データをチャート化サービス)

- 核家族世帯の世帯人数719人のうち、362人(181世帯)が夫婦のみの世帯。これは総世帯数612世帯の約30%に相当する。
- 商業事業所数は緩やかな減少傾向にある。

配偶関係別世帯数

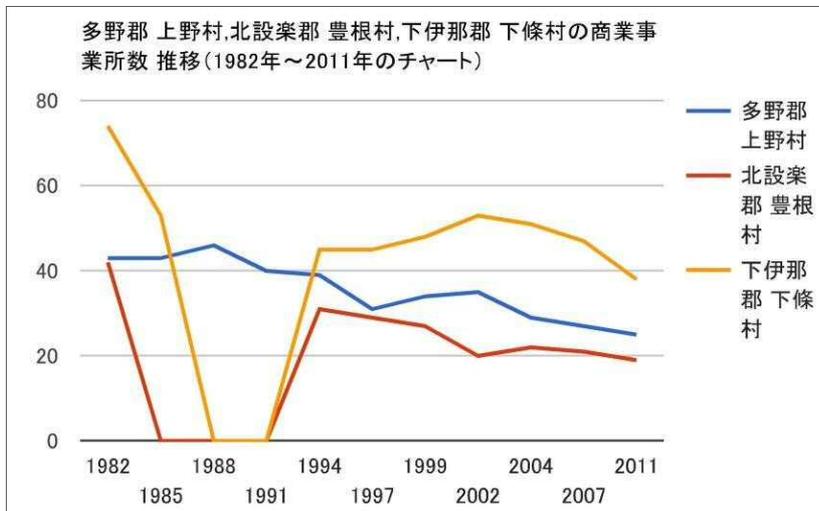


出典：平成22年 国勢調査

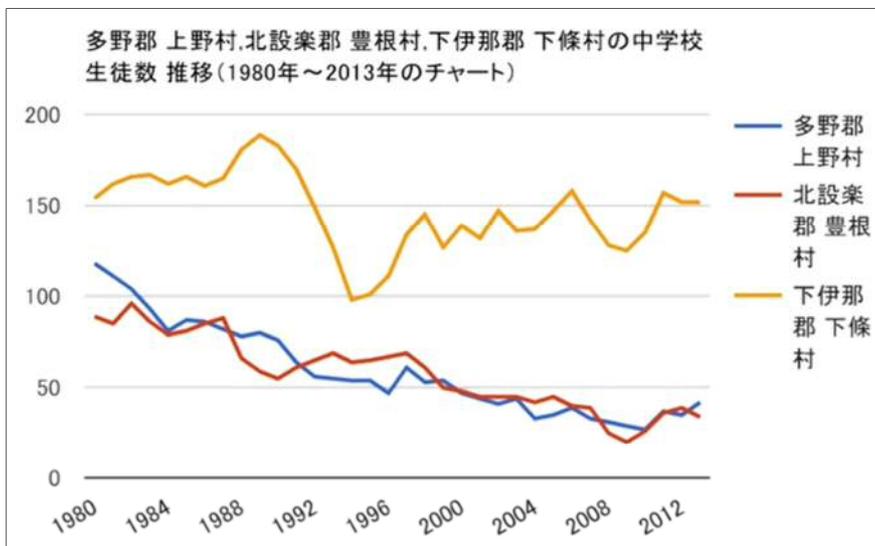
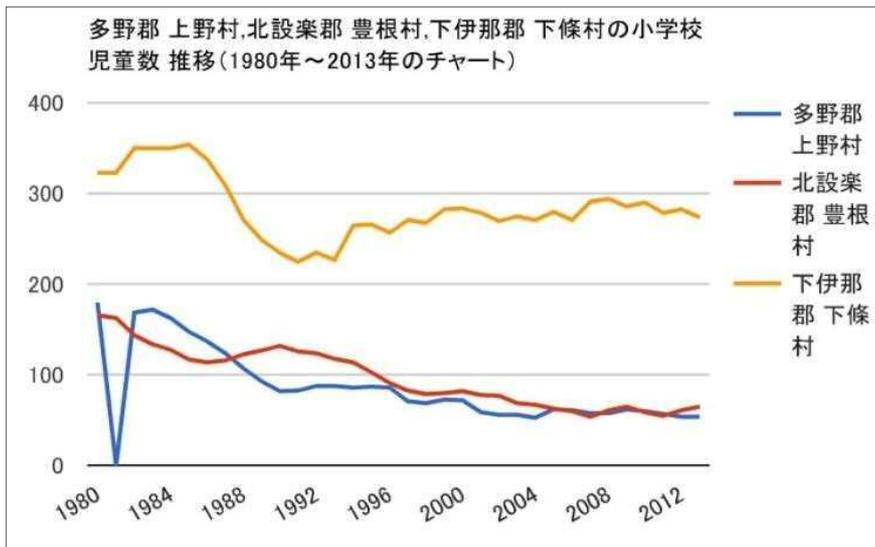
年齢階級別夫婦のみ世帯の人数分布

15歳未満	-
15～19歳	-
20～24歳	-
25～29歳	7
30～34歳	1
35～39歳	4
40～44歳	4
45～49歳	6
50～54歳	10
55～59歳	24
60～64歳	55
65～69歳	44
70～74歳	68
75～79歳	82
80～84歳	38
85～89歳	16
90～94歳	3
95～99歳	-
100歳以上	-
合計	362

出典：平成22年 国勢調査



出典：stckr (統計データをチャート化サービス)



出典：stckr (統計データをチャート化サービス)

テーマ	体験名
テクノロジー	神流川発電所見学
文化・歴史	旧黒沢家住宅と古民家見学
自然	ライトトラップによる昆虫採取
自然・環境学習	中之沢源流域・環境学習
自然	星空観察
自然・文化・歩く	上野村散策ウォークⅠ(滝編)
自然・神秘	スカイブリッジ&鍾乳洞見学(不仁洞)
自然・歩く	ナイトウォーキング
産業学習	村の産業見学Ⅰ(環境編)
自然学習	恐竜の化石発掘とレプリカ作成
自然教育・食育	魚のつかみ取り
味覚・食育	プラムの収穫
味覚・食育	農業収穫体験
歩く	コンパスと地図で村を歩いてみよう
味覚・食育	収穫・バーベキュー
味覚・食育	餅つき体験
自然観察	早朝・バードウォッチング

出典：上野村観光協会

■地方創生加速化交付金の取り扱い（案）

まち・ひと・しごと創生総合戦略においては平成 27 年 12 月 18 日に内確保地方創生推進室より、地方創生加速化交付金の取り扱い（案）が示されました。

そこでの基本的な考え方は次のとおりです。

I. 基本的な考え方

- ① 今般の 27 年度国補正において計上された地方創生加速化交付金は、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、「希望を生み出す強い経済」を実現するため、また、「子育て支援」や「安心につながる社会保障」も含め「新・三本の矢」の取組に貢献するため、創設する。
- ② そのため、地域のしごと創生に重点を置きつつ、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対策にも資する、効果の発現が高い分野を主な対象とする。
なお、地方版総合戦略に基づく各地方公共団体の取組について、先駆性を高めレベルアップの加速化を図る観点から、具体的な事業構築に当たっては、26 年度国補正予算の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）先駆的事业分（タイプ I）における特徴的な取組事例、地域しごと創生会議で紹介する特徴的な事例等も参考にしつつ、先駆性を有する事業を提出していただきたい。
- ③ 各事業毎に、ふさわしい具体的な K P I（重要業績評価指標）を設定し、P D C A サイクルの整備が必要である。特に、事業終了後に外部有識者や議会の関与等も含め効果検証を行い、その結果について、公表するとともに、国への報告を行う。

また、支援対象について以下のように示されています。

■支援対象についての基準など

イ)	事業分野	<ul style="list-style-type: none"> (1) しごと創生：IT を活用した中堅・中小企業の生産性向上や 新事業促進、農林水産品の輸出拡大、観光振興（DMO）、対日投資促進 等 (2) 地方への人の流れ：生涯活躍のまち、地方創生人材の確保・育成 等 (3) 働き方改革：若者雇用対策、ワークライフバランスの実現 等 (4) まちづくり：コンパクトシティ、小さな拠点、まちの賑わいの創出、連携中枢都市 等
ロ)	事業の仕組み	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域経済分析システム（RESAS）の活用による客観的データや類似事業の実績を踏まえた事業設計。 (2) 地域における関係者との連携の整備 (3) K P I が成果目標で設定され、基本目標と整合的で、P D C A が整備されている。 (4) 効果の検証や事業の見直しを公表し、国に報告する。
ハ)	先駆性	<ul style="list-style-type: none"> (1) 自立性：事業を進めていく中で、「稼ぐ力」が発揮され、事業推進主体が自立していくことにより、将来的に行政からの補助金等に頼らずに、事業として自走していくことが可能となる事業であること。 (2) 官民協働：地方公共団体のみでの取組ではなく、民間と協働して行う事業であること。また、単に協働するにとどまらず、民間からの資金（融資や出資など）を得て行うことがあれば、より望ましい。 (3) 地域間連携：単独の地方公共団体のみでの取組ではなく、関係する地方公共団体と連携し、広域的なメリットを発揮する事業であること。 (4) 政策間連携：単一の政策目的を持つ単純な事業ではなく、複数の政策を相互に関連づけて、全体として、地方創生に対して効果を発揮する事業であること。また、利用者から見て意味あるワンストップ型の窓口等の整備を行う事業であること。 (5) 事業推進主体の形成：事業を実効的・継続的に推進する主体が形成されること。特に、様々な利害関係者が含まれつつ、リーダーシップを持つ人材がその力を発揮できる体制を有した推進主体であることが望ましい。 (6) 地方創生人材の確保・育成：事業を推進していく過程において、地方創生に役立つ人材の確保や育成を目指すものであること。 (7) 国の総合戦略における政策5原則：国の総合戦略における政策5原則（将来性、地域性又は直接性）の観点や新規性など、他の地方公共団体において参考となる先駆的事业であること。
備考	対象事業についての取り扱い	<p>ソフト事業を中心とすることとしているが、ソフト事業と密接に関連するハード事業（施設整備事業等）は交付金の対象とする。</p> <p>ハード事業については、ソフト事業と合わせて実施することにより、ソフト事業のみによる場合に比して、設定するK P I 等の十分な向上が見込まれるものは対象とする。その場合であっても、ハード事業が太宗を占める場合（50%以上を目安とする）には、原則として、交付金の対象としない。その場合であっても、ハード事業が太宗を占める場合（50%以上を目安とする）には、原則として、交付金の対象としない。</p> <p>備品購入については、設定するK P I 等の十分な向上が見込まれる場合には対象とする。</p> <p>また、原則として、地方公共団体職員の人件費、個人や個別企業に対する給付事業及びそれに類するものは対象としない。</p>